大正九年十月一日(第三種郵便物認可)
大正十年一月一日發行

綱領

一、婦人の能力を自由に發達せしめるため男女の機會均等を主張すること。

一、男女の價値同等觀の上に立ちて其の差別を認め協力を主張すること。

一、家庭の社會的意義を闡明すること。

一、婦人、母、子供の權利を擁護し、彼等の利益の增進を計ると共に之に反する一切を排除すること。

新年號

東京 田端 新婦人協會

新婦人協會

機關雜誌

女性同盟

4

宣言

婦人も亦婦人全體のために、その正しき義務と權利の遂行のために團結すべき時が來ました。今こそ婦人は婦人自身の教養、その自我の充實を期するのみならず、相互の堅き團結の力によつて、その社會的地位の向上改善を計り、婦人としての、母としての權利の獲得のため、男子と協力して戰後の社會改造の實際運動に參加すべき時であります。若しこの時に於て、婦人が立たなければ、將來の社會も亦婦人を除外した男子中心のものとなるに相違ありません。そしてそこに世界、人類の禍の大半が置かれるのだと思ひます。

私共は日本婦人がいつまで無智無能であるとは信じません。否、既に我が婦人界は今日見るべき學識あり、能力ある幾人かの新婦人を有つてゐます。しかも私共は是等の現はれたる婦人以外に、なほ多くの更に識見高き、思慮あり、實力ある隱れたる婦人のあることを疑ひません。然るに是等の婦人の力が一つとして社會的に若しくは社會的勢力となつて活動して來ないのは何故でありませう。全く婦人相互の間に何の聯絡もなく、各自孤立の狀態にあつて、少しもその力を婦人共同の目的のために一つにしやうといふやうな努力もなく、又そのための機關もないからではないでせうか。私共はさう信ずるものであります。是れ私共が微力を顧ず、同志を糾合し、茲に婦人の團體的活動の一機關として「新婦人協會」を組織し、婦人相互の團結を計り、堅忍持久の精神をもつて、婦人擁護のため、その進歩向上のため、或は利益の增進、權利の獲得のため努力し、その目的を遂せんことを期する所以であります。

謹んで新年の御慶びを申上ます

大正十年一月元日

理事　平塚明　奥むめお　市川房枝

書記　佐々木伊都子　山内みな

評議員　加藤さき子　吉田きよ子　田中芳子　田中孝子　塚本なか子　山田わか子　山田美都子　坂本眞琴　平山信子

新婦人協會

女性同盟新年號目次

雷鳥平塚明子女史著

婦人と子供の權利

雷鳥平塚明子女史が新婦人の第一人者たるは世既に定評あり今や社會改造の激動中にありて其想益々清新奇警に觀察愈々透徹し來り美妙の琴線は高鳴をなして嬌舌克く時弊を語り麗筆能く適所を指し特に婦人と子供の爲めに其の感想を披瀝せらる青踏の昔より文名一世に高き女史の近業は悉く收めて本書にあり讀乞

大判箱入
定價金壹圓六拾錢
送料拾五錢

與謝野晶子夫人著（價壹圓四拾錢送十五錢）

心頭雜草

今や世界は戰後の激變期に入り、怖るべき大動搖の中に、新しい生活の健全な秩序を確立しようとして、男も女も最善の努力を試みて居ります。我々日本婦人たる者、この世界の大勢の前に、如何なる理想と實行とを以つて順應すれば宜しいか、この焦眉の實際問題に就て、一般の女子、父兄、教育者達に對し、特に私自身の覺悟を述べたものは本書です。

本間久雄著（定價壹圓五拾錢送料拾五錢）

現代の婦人問題

現代の社會問題中婦人問題ほど重大なるものはなし、著者此問題を研究すること多年、本書は其の蘊蓄を傾けたるものにして、先づ近代文學の中に描かれたる婦人問題より說き起して、現代思潮との關係を論じ、轉じて我國の本問題に論及して、委曲を極む。若き男女は勿論、一般教育家、爲政者等苟も新趨勢に着目する人は、是非一讀せざるべからず。

東京市麴町區飯田町壹ノ貳 株式會社 天佑社 （電話九段長一一七三番 振替東京一〇一二八番）

女性同盟

第四號

大正十年一月一日發行

大正十年を迎ふるに際して

大正十年は來ました。協會が創立を發表してからこれで恰度滿一ヶ年になります。

第四十二議會への請願運動を手始めに、發會式、音樂會、研究部組織、第四十三議會への運動講習會、女性同盟發刊、女教員招待會と順を追ふて過去一ヶ年の協會を顧る時、私共の胸には悲喜交々涙の湧き出づるを禁じ得ません。幸にして事業は豫想外に進んではまゐりましたが、實にそれは所謂創業の一ヶ年で、御勝立が出來たに過ぎません。種子が下ろされて漸く二葉を開いたに過ぎません。これが健全な發達は當に來るべき新らしき年に殘されてあります。

私共は此新らしき年に於て、先づ芽生ゐたる二葉を仔細に檢して間引をしなければなりません。而して其の地味を更によく點檢してあたふべき肥料の種類を決定し、其の耕作の順序方法を立案しなければなりません。そればかりでなく時々の霖雨暴風や、或は人畜の襲來に依つて蹂躪され、傷つけられる事の爲めにもそなへなければなりません。その辛勞は發芽にいたるまでの幾倍なるかはかり知る事が出來ますまい。

而しながら私共はそれ等のすべてに打勝つてその芽生を成長させなければなりません。殊に芽生が外敵に對して十分の抵抗力を持つて來る迄は、私共は色々な點に特に注意してどんなにしてもこれを護りたてなければなりません。

此意味に於て來るべき一ヶ年は此の新らしい芽生即ち協會にとつて最も大切な、その將來の存否の岐るゝ時だと思ひます。

已に闖入者は現れました。本號に取扱つてゐる廣島事件がそれです。こんなのは向後屢々起るでせう。それは覺悟の事です。私共は私共の仕事に障礙を與へる總てのものを打破して進みます。

今や第四十四議會への請願運動は眼前にせまつて來ました。これは私共の仕事の極く一少部分に過ぎないのでありますが、これも本年度を期して戰はなければなりません。

本誌は如上の協會の覺悟決心に伴つて其の内容を改善し、讀者諸氏にまみゐたいと思つて居ります。(F)

廣嶋縣當局の女教員壓迫事件顛末

□支部設置まで

過般東京に於て、帝國教育會主催の全國女教員大會開催の際、我が協會が、大會協議題の一なる「全國女教員會を組織するの可否、若し可とすれば其の組織方法如何」を最も重要なるものと認め、本協會教育研究部に於て特にこの問題について研究し、一つの具體案を本誌創刊號に發表し、女教員諸氏の參考に供した事は既に御承知の事と思ひます。かうした關係のあつた事や、又私共は兼ねてから眞の社會改造は次代の創造者である母と教育家就中小學校教員の掌中にあることを信じ、兩者の協力、提携の必要を感じてゐたところから協會はこれを好機として出席女教員全部を招待し、相互の理解を得るための懇談會を開きました。その席上に於て共に協會の主義主張、及び事業に對する熱心なる贊成者であり、共鳴者である廣島縣女教員の篠木、阪口の兩氏等と個人的の話を交換してゐる中に、支部設置の希望が出ましたので、近々關西各地へその目的で出張する豫定になつてゐることなどを御話しますと是非その序に廣島へもといふことになり、この人達の溌溂たる元氣とその進歩的な態度と純眞な張り詰めた心とに敬意を表してゐた私共は、即座に三原行を旅程表中に入れる事を約しました。

□支部設置

かうして前號所載「北陸より關西へ」の通信中にある如く平塚氏は十一月十五日校長北川鯉一氏の了解のもとに三原女子師範内に縣下女教員數十名と會し、廣島、福山、三原の三ヶ處に支部を設置しました。(この詳細は本誌十二月號「北陸より關西へ」に記載してありますから、それを御覽下さい)平塚氏が十八日朝關西の旅を終へて歸京しますと、あとから追つかけるやうに阪口、篠木の兩氏から次のやうな非常に歡喜に滿ちた手紙やハガキが來ました。

□女教員諸氏の喜び

「先日は遠路わざ〳〵御越し下さいまして誠にありがたうございました。只々うれしく私達の光明を見つけたので、暗から飛び出したやうで御座います。血湧き、肉躍るを覺えるのみで何をどんなに言つたかわかりませんでした。やりますやります、きつとやります。他の方にも宣傳して居ります。然し、私達はよく〳〵人を見て眞に強い眞に確な人を得たいと思つて居ます、只會員の多くでなしに自覺ある人、理解あり、信念ある人を誘ふつもりで御座います。凡べてに就いて今一度集る豫定で居ります、あゝ私達の活

動すべき舞臺が開かれました、どうして眠つてゐられませう、如何なる困難にも打勝ち如何なる暴評をも耳にしません、自己の信ずる眞使命に向つて突進いたします。市内の各小學校長にも内容を話しました應援してやるとの事で御座います。(中畧)因襲打破なか〱動かぬ者が深山居ります、私は續くかぎり最善の努力を致す決心で御座います。「女性同盟」の創刊號及宣傳書がありましたら送つて下さいませんか、他の方からだん〱注文を受けますがないので困ります(畧)」

「大變御粗末ですけれど、此頭を協會の爲めに差上げます。いつチヨン切られ様とこずかれ様とかまひません、支部も出來ました、小さいけれども強固に進み度いと思ひます、何も好んで世間と喧嘩する必要もありませんし、主義の宣傳の爲めにも「自分を殺さぬ」丈に於て出來る丈おだやかには進み度いものです。研究以外に支部として何か社會的な仕事もして行く方がいゝといふ事も思ひます。御援助下さいまし。」

瀬戸内海に臨んだ中國の一角から擡頭して來たこの女教員といふ最も不當な壓迫のもとに久しく社會的に虐げられてゐた、是等の魂の熱烈な眞劍な叫びを私共は感激なしに讀み去る事がどうして出來ませう。私共は心からの愛をもつて是等の人達の前途を祈りました。

□縣當局の壓迫

ところが二十日出の篠木阪口兩氏からの手紙は縣當局の干渉といふ悲しむべき事件の報告でした。

「ほんとに困つてしまひます。あれほど都合よく運んで居りましたので大元氣で居りした處一昨日師範學校長が縣廳に呼び出されました。私は縣廳から御歸りになつた校長さんからの話を聞いたのですがやつぱり縣が干渉するらしいのです。協會を政治的色彩を帶びた會と見なす。從つてそれに女教員の加はる事は不都合だとかいふのです。(中略)そして無論師範學校の職員は校長として入會させられないといふのです。校長も個人としてはあんなに同情も理解もあり乍らと思ひましたが、まあよく考へてと昨夜は只聞いた丈で歸りました。

ほんとに涙が出るほど殘念ですけれど、支部を散會にして改めて自由な身になつて建て直さねばならぬかと思ひます。……私と坂口とはもう一度會と運命を共にする事を誓ひます。」

「……私達は何故斯くまで束縛を受けなければならないのでせう。自分の信ずるところ自分の考へるところに自由の天地が見出したい、自己の眞使命に向つて突進したいと思ひます、眞に生きたいと思ひます、その意味に於て私は徹頭徹尾やりとほしたいと思ひます。皆を勵ましたら存じます。併しおど〱してゐる人まで引き入れたくはありません、そんな人が入つたら却て協會の目的に悖り協會を傷けますから。色々二人で考へました末とう〱支部を解散しなければならないやうになりました、あゝ私の胸には熱血が躍つて居ます。何故皆はかくまで弱いか、私達は何故かくまで自由意志を束縛されるか、あゝ私の眼には涙が溢れてゐます。しかし平塚樣、これが女性の明治維新でせう。私には大なる決心があります。待つて居て下さい。私は篠木氏と共に他の人の全責任を負つて立たうと相談しました。私共はたとへ退職してもかまひません、併し冷靜によく〱考へて見ると私共が今如何なる態度をとつたら最も協會の名を損せず、その目的にそふ事が出來るか、私達はどんなになつてもかまはないとしても協會に入つた爲めと人を誤解させては協會の趣旨を人に誤らせるから、私達は如何なる事があつても協會の名を損じてはならぬと思ひます。最後の手段として、

一、全く職と關係を斷つて後、目的に進むか。

一、自由に活動し得る地に轉任するか。

一、當地に留つて當地の人々を自覺せしむべく奮闘するか。
何れにしてもこのまゝではおきません、只々目下僅の間を待つてゐて下さい。私はあらゆる迫害と最後まで戰ふ決心です。
私は居ても立つてもゐられません、私は眞に自由意志の許に生きたう存じます。私には決心がございます。近い中に申上げる事が出來ませう。」

□再度西下決定

私共にしろ會員となられた女教員達にしろ、多少の壓迫を受けるであらう位の事は覺悟の前でしたけれど、又篠木氏からの前の報告の中にあの會の翌日三原警察から師範へ協會の事を問ひ合せて來たとか、平塚氏の行先を訊ねたとかいふやうな事は見ゐて居ましたけれど、かうも早く、かうも沒理解な態度で縣が高壓的に出やうとは豫期して居ませんでした。しかし事は廣島縣下の或一部に起つた小事件としても、又沒理解者の多い地方官權にありがちなこととしても、將來の協會にとつては、又女教員全體にとつても由々敷い事だと思ひましたので、調査の爲め再度彼地に行き篠木阪口の兩氏、北川校長及縣當局者と會見し、事實を確めて最善の解決に努めやうと決心しました。それにしても奮激してゐるらしい兩氏が自分の方から職を抛つ事によつて問題を解決させるやうな氣早な事をしてくれては、當局の處置をこちらが肯定したやうとも誤解され、事件そのものゝ徹底的の解決のために甚だ面白くない。

「ソマヽニジテマテ、アスヨルタツ」

そしてその夜平塚氏と私とは事務所で深更まで前後策について協議しました。

□內務文部當局訪問

行くにはいやな事ではあるが、誰か有力者の添書でも持つて行く方がいゝし、それに當局者の意見もこの際確めとつて置く必要があると考へたので、翌朝平塚氏は先づ政友會本部を訪問し、幹事長廣岡氏に面會しました。同氏は「自分達の紹介狀でいゝならいつでもするが、役人を動かすのは矢張り役人から行くに限る、何より先警保局長の諒解を得て置くがよからう、何なら私からも電話で賴んで置いてあげる」といふやうな意味の事を言はれました。どの道警保局長を訪問する考へであつたのでしたから、すぐその足で內務省へ行きました。其日は豫算會議だとかで、どなたも皆大臣官邸と聞き又すぐその方へ向ひました。

局長は會議中を御逢ひ下さいました。局長の御意見はかうでした。「今日教員に對し禁止されてゐる事は治警五條の政治的結社への加入のみであるが、協會は婦人參政權の要求といふやうな事もたとへそれ自身が會の目的でないにせよ一つの手段としてやつてゐるやうだから、或は廣島縣當局はこの一事をもつて協會を政治的結社であるかの如く見て女教員の入會に干渉したのかも知れない、併し事實を問ひ合せ

て見ないことには確な事は分らぬ、早速取調べるから、それ迄待つて貰いたい」

序に後藤内務大臣秘書官に一寸お目にかゝりましたが、「紹介すればあなた方の側をいゝと認めた事になるので責任を負はねばならなくなるから、自分の地位として面倒な事になる まあそれ丈は勘辨して下さい。」などと輕く逃げ「知事が年寄だからこりやあ一寸骨が折れますね、まあ出かけて行つて大に蒙を啓いておやりになる事です。」と笑はれました。

次に平塚氏は文部省に行きました。大臣に面會を乞ひましたけれど、外出前でもう時間がないとの事で赤司普通學務局長が代つて御逢ひ下さいました。同氏は平塚氏の問に答へて「新婦人協會の内容を自分は今十分分つてゐないが、教員の加入を禁じられてゐるのは政治的結社ばかりである。教員服務規定によつても教員は議會に請願をしてはならぬといふやうなことは無論の事、政治運動をしてはならぬとかいふやうな事も書いてはない、私の考へでは、寧ろこの事件は三原女子師範の校長が監督官廳の許可なしに校舍を協會の會合に使用したといふことから起つたのではないかと思ふ。併し文部省としてこれに干渉する譯にはいかぬ、總て是等の事は知事の權限なのだから、まあ何かの序に、私信として言つてやる位のことは出來ませうが。矢張あなた方が知事を怒らせないやうに妥協するより仕方ないでせう」とのことでした。兎に角服務規定にも抵觸しないといふ事丈は確め得ました即ち服務規定の總てを通じて政治といふ文字は只一ヶ所、政治上の執拗矯激なる言論を禁じたところ丈ですから。

□西下中止、澤柳氏訪問

一方此の日正午阪口氏から
「サ、イナジケンクルニオヨバヌ」
といふ返電がまゐりました。夜は文部、内務當局を訪問して歸つた平塚氏と、更に教育部の山田氏と西下の事を協議しました。其の結果阪口氏からの返電もあり、尚一度縣當局者からの説明を求め 其上形勢を見て西下する事にしては如何といふ事に決定しました。さうして尚此際此度新らしく帝國女教員會長に就任された、而して協會の贊助員である澤柳博士の意見をも至急伺つて見る事にいたしました。

所が博士は目下不在で尚四五日は御歸宅がないとの事でありましたので、意を決して其の旅行先なる湯河原に訪問する事に定め、山田氏と二人で二十三日の朝東京を發しました途中の時間が意外に手間取つて先方についたのは午後の三時半頃でありました。幸博士は御在宅であつたので、此度の事件の大要を申述べ其の意見を伺ひました。

政治運動の解釋についてははつきり伺へ ませんでしたが、「女教員が協會に入會する事は差支ないと思ふ」と言明されました。さうして校長若しくは當局者から回答が來たらそれ

について書面を先方に出してやらうとの御約束をしました。
こうして會見する事約三十分、返りの馬車に促されて辭去し夜十二時過ぎに歸京いたしました。

□當局者に問合狀を

そして翌日廣島縣知事若林賚藏氏、視學官小濱淨鑛氏、女子師範學校長北川鯉一氏にあて〻其の實否及理由を伺ひ度き旨書面を差出し、同時に廣島縣下の各會員に對して壓迫の實狀の報告を依頼しました。

□西下の電報と縣當局

西下の中止は阪口氏との間だけに通じてあつたので、篠木氏を尾道に立往生させ少からぬ御迷惑をかけたやうでありましたが、此の一本の電報がまた當局を少なからずなやましたらしいのは御氣の毒の樣な笑止の樣な氣がします。左の通信はそれをよくあらはして居ります。

「十一月二十二日ソノマヽニシテオケ、アスヨルタツ」と本部より來電。高橋校長より呼出さる。「平塚氏の來られる事は向ふからの發議かこちらの申出か」私共には、どちらでも問題でない樣な事を二つ聞かれた。お役といふものはいやなものだと同情する。「師範の校長さんも縣廳へ行かれたが大そう知事さんの御機嫌が惡かつたさうですね」とそして表面こそともかくも、內心私をも罪人視してゐられる樣だし同僚の目までが私を危險視するのでとう〳〵私を怒らせてしまつた。「私は退職します。縣は不法な事をしてゐますが今に油をしぼられるでせう。平塚氏も明日來られますから」と反抗的な大言を云はせてしまつた。

十一月二十三日　やつと起きて掃除を濟ませた處へ郡視學來訪。「平塚先生(視學はそういはれた)が來られるさうですね」校長さん早速お告になつたねと思ひつゝ次を待つた。

「その事について私一個人としての考へなのだが、三原であふよりも尾道又は糸崎であつてほしい。といふのは、三原には神經過敏に考へゐる人があるからどんな誤解をされるやも解らぬ。それからもう一つ今縣會前で、縣が忙しいし問題が起ると、縣の豫算の通過へも關係する。議員は小さい的端事でも問題にするから——で、穩便にやれば、成功する事も自然あら立てた爲めに不成功に終るといふ事は、あなたの會としても不得策だらう」からとの御忠言であつた。三原を避けるといふ事は、自ら社會の批難を肯定した樣でいやだし、縣との交渉は私一人考へには行かない事だからと返事しておく。

恩師であり又視學である同先生の御好意は、私として、叛き度くもなし私等の誇も傷けたくないしで考へた。然し兄とも逢ふ都合もあつたので結局尾道と極め、車中の兄と、阪口氏とへ打電した平塚氏はどの列車か解らぬので、大よその見當をつけて、次々と列車へ迭電した。しかしどれもこれも返つて來た。

阪口氏が來られてから來て下さらないでいゝと打電したといふ事を聞いて、やつと解つた譯である。

寒い夜の海岸を通り乍ら、互に勵ましあつて、退職してから後の方針について語りあつたり、會の善後策について相談した。阪口氏は、年老つたお婆さんの事をいつてなげかれた。私は、姉の事をいつて泣いた。

驛で、刑事に質問された。誰れも知つてゐない筈（かくしはしないが發表もしなかつた）豫定をちやんと知つてゐたのには、氣味惡くさせられた。何處まで警察はさぐつてゐるのか解らない。そうかと思ふと、何んでもない事さへ解つてゐないのだ。思想問題の參考にと言譯はあつたが、思想の內容にはふれないで、行動の

上に丈止つた「もし散會たされば、何か外の形で起されますか」などは馬鹿にされた様な氣がした警察なんて無意味なものだ。デモクラシーの意義を説明しても勧告する様な警察なら無い方がましだ。然し低級な人のためにはやつぱり必要な事は必要なんだが。」

□支部解散――篠木氏退職

平塚氏西下の報にさへこれ程狼狽せし當局は、縣下の會員に對して甚だしき壓迫を加へたらしく、遂に支部解散を報じて來ました。

「いや私此位の事はあらうと思つて居ました。覺悟して居ました。天下りに縣廳から下つてまゐりました。然し只此位で目的を中止は致しません。政治運動の色彩を帶びてゐると認めると云ふのですから、人が思ふのだから認めるなとも云はれません。直ぐ辭職しやうとも思ひましたがこうする事によつて、自己の信ずるところへ進み難い。今一寸の間を切りぬけて人々を自覺せしめ、縣をも動かすに至ることそ眞の吾々の使命でせう。止むなく支部解散に至つたのは私はほんとに斷腸の思ひです。實行したいのです然し今短氣をとつて早まつてはいよ〳〵理解なき人を益々暗闇に引入れるの氣がします

あゝ私は自覺なき人理解なき人を一日も一秒も早く覺まさせて、共に結束するの時を胸に警鐘を打ちながら、待つて居ます。只今電報を打つてかへつたところです。あたりには人聲もありません。私の心中を知るものは只天のみ。女史よ千人のあやふやの人があるよりも少數なれど、眞に胸を躍らせてゐる者あるをよろこんで下さい。縣には從ひながらも千丈の岩を貫く水の力、あゝ何と云ふ偉大な力でせう。私は今の支部解散、否私一人ではありませんその他の同志もどんなに憤慨してゐるかわかりません。然し近い内に是非〳〵つくつてお目にかけます。私は今は冷靜です眞に冷靜です。略」

尙篠木氏は前の月誌にあるやうにむしろ自由の身となつて書りしやうといふので退職願を出したと報じて來ました。而しそれは當局の處置を肯定する意味になるので早まつた事をされたと申してやりました。それで氏も其點にきづいたので後其の辭表は校長の手許からとり下げる事になりました。

□北川女子師範學校長の態度

支部發會當時の北川校長と、事件勃發以來の北川校長とはどちらも私には話や通信を通じてですが、可成相違がある樣に見へ、可成不快に思つて居りますが、十一月二十八日同校長は四度篠木氏を學校に召喚して、次の如く前言の取消しをされたさうです。

「縣は協會を政治的運動に關連せるものと認むと、故に余は部下女教員に對しては同會に關係する事を避ける事を望む」と云つて前文政治的色彩と申したのをお取消になりました。……縣下全般女教員に對する縣の意志は云ひ及ぼさなかつたと仰しやいました。あなた樣から師範學校長にお出しになつた手紙は篠木の手紙に基づいた質問だつたとの事ですがその内の次の三事項については取消されました。

當局より干渉されたと云ふ言葉は用ひなかつたとの事でした。之は私達の推測で當然干渉のある可きものと思つて書いたのだ（入會を禁ず）とありましたが縣廳も、校長もさう云つたのではなくて校長は部下の教員に對して關係を避けるやうにと希望したのみであるとの事。

解散を命ずると云ふ言葉がありましたが之も前記の通り命ぜられたのではありません。

校長先生は個人としての考へと職務上止むを得ずとらなければならぬ態度と矛盾するので困つていらつしやるらしいのです。個人としての考はあるけれども一切の間に答へのは職務上の態度をとらなければならぬから困惑するとの事でした。」

□支部現狀維持

右の校長との會話で見ますれば、とにかく入會を禁じないといふのでありますし、又協會の方からは問題が落着するまでは解散の直接の命令がある迄は現狀維持を望むと申し送りましたので、支部は再び現狀維持といふ事になりました。無論隨意退會者が多少出來ましたが。

「今日の校長の言葉によれば、當然會は支部として差支ないわけですから直ちに會員に云ふて出しましたから現狀維持です。それでお願は本部の方でお調べになつた事（法律上、内務省、文部省、澤柳博士）等の事を公にして下さい。もうお任せしますからよいやうにおとりはからひ下さい。いづれ會費の徴收もしたり規定も作つたりしたいと思ひますが、今の場合もう少しおまち下さい。」

□當局の壓迫益加はる――入會禁止、購讀禁止

而し一方當局は此間に所謂訓令なるものを全縣下に布達したらしく、會員はそれぐ召喚されて調査され、戒告を受けたやうです。あだかも罪人であるかの如くに。

「市内校長の中に協會の趣旨を充分知りもしないで女教員に訓辭したといふ話も聞きました。……」

「N郡では雑誌の購讀も禁止した由、人權蹂躙も甚だしい。」

「私は縣廳へ呼び出しは受けませんでしたが、師範學校々長に意嚮を聞かれました……」

「廣島の武田氏手續書をとられたといふ事今紹介中です……。」

「昨日郡視學を通じて縣から政治運動に關與するの故を以て叱りおけといつて來ました。」

「請願書用紙が着いた。自分は退會を命ぜられ雑誌の購讀までに干渉せられてゐる。私は女教員なれども調印し得る權利があるのか、調印の運動をする權利があるのか、その理由を委細知らせよ早速運動するからと云ふ手紙が來ました。」

「◎廣島市◎尾道市◎吳市◎福山市、郡（○神石、甲奴、比婆○芦品◎深安◎沼隈◎御調、○世羅、安佐、安藝、豊田、佐伯、山縣、高田、双三、賀茂）◎印が最も激しいのです。○及◎は會員が居たのです。」

「縣視學から女教員は「參政權運動に關係ずべからず。會は參政權運動に關與するものなれば入會すべからず」といふのです、故に入つてゐるから強く叱りおくといふのです。」

「芦品郡の某氏より「その筋よりの干渉により當地方では昨今の處困難かと思ふ。特に私も入會せざる樣にと注意を受けたやうな次第だから當分時期を見合せと云つて來ました」

「郡役所に某會員を呼びよせて「縣廳から女教員として政治運動の如きものに加入するが如きはもつての外の事だ。既に訓戒せらる樣」との達しを郡長から讀み聞かされ、その結果遂に退會せよ、雑誌の購讀もならんと云ふ事になりました。」

「各郡の視學でも郡長でも會の内容を知らずに、參政權と云ふ字のみを頭に浮べて騒いでゐるんですもの話になりません。」

「然し目下各郡大騒して居ますので、或は私の思ふやうに行かぬかもわかりません。」

廿八日深安役所へ先日平塚様御來廣の時に行つた者を呼びよせて、縣廳からの命だとて訓辭を與へましたとか。會の内容入會者紹介者

等を問ひ、更に廿九日某學校に來りて縣廳に報告のためだとて種々問合せたさうです。」

□各會員の態度

これ等に對しての各會員の態度は今迄の通信の中にもよくあらはれて居りますが、篠木、阪口の兩氏はどこまでも其不當を主張して屈せず、いつでも職をなげうつだけの決心を持つて居られました。

これに對して花木、高橋の兩氏等は一時はこれに屈して置いて、おもむろにやらうといふ決心を報じて來られました。尚外に當局の一喝にあつて會員のみならず、雜誌の購讀迄中止を申込まれた人も二三あつた事も遺憾ながら認めなければなりませんでした。

篠木、阪口、高橋、花木氏の態度は、後に別に掲げましたからこゝでは畧し其他の人々のを少しあげます。

「某會員は呼ばれてあまり訪ねるから、雜誌をお讀みになつた事がありますかと云つたら、實はまだ知らぬと云つたからおかしかつたと云つて居ました。然しこんな人はあまりなく多くは郡役所に呼ばれて訓戒せられると非常にこはがつて居ます。」

「最初先生より伺ひました時は双手を擧げて賛成致しましたが、其後に於て本校長並びに、他の男教員の御批評などきいてゐます内、現在の境遇現在の私共の頭としては今一歩後れてゐた方が隱かであると思へます。弱い者の樣にも思へますがしかし御同情下さいまし。」と町立の二人から來た。裏切れたといふ腹立たしさはあつたがあの學校の内容を知つてる私には、直ぐ無理もない、私はかうした弱い女のため又かうした弱い女にせないではおかない社會のために、戰はなくてはならぬのだといふ氣もしだした。」

「一應解散の形にするから充分なる決心あれと云ふた時、會員は何故に解散するのか、支部としていけないのならそれ式の運動をしやうと云つて來ました。某會員は一夜私のところに來て斷腸の思ひで話した事もあります。私はほんとにうれしくいよ〳〵確然たるものとなる事を豫想して居ました。」

□當局者から回答來らず

かうして各方面からの報告はあとから〳〵とまゐり、大體の事情は知る事が出來ましたが、責任ある當局者の回答はどちらからもまゐりませんでした。

當局者への問合せは本部ばかりでなく支部の篠木、阪口兩氏からも各々縣視學に問合せを出されたやうですが、そちらへも回答がありませんでした。

そこで電報で催促し、十二月一日やつとで北川女子師範學校長からまゐりました。所がどうでせうか。校長からは次の樣な手紙でした。

「拜訴御訪ねの件について差當り職務上から御答するには及ばぬと認めますといふことを以て御氣の毒ながら御返事といたします。」

次いで翌二日小濱視學官から次の手紙がまゐりました。

「拜復貴協會支部の件に關し御申越相成候處小生の聞知する範圍に於ては本縣に於て貴協會支部の解散を命じたることは無之候教員に對する服務上の取締に關しては小生より局外の向へ御說明申上難く候先は不取敢右御返事申上候。敬具」

一通ともほゞ同樣で何等明瞭な理由を事示して居りませ

んさうして不相變女教員への壓迫は續けられて居りました。

そこで私共は當局の此の卑怯な不法な處置を輿論にうつたふべく決心しました。

□輿論にうつたふ

第一は問題の機關雜誌「女性同盟」の新年號をあげて此の問題を論ずる事にし、それに一切の經過を發表すると同時に議者の意見及全國女教員のこれに對しての意見をもとめる事にしました。

一方これを八日の朝日新聞及國民新聞によつて發表し、その是非を天下に問ひました。一度此の新聞によつて事實が傳へらるゝや、全國の新聞はこれを掲げ、廣島に於ける新聞またこれを轉載して初めて同地の問題となり初めました。

廣島の新聞は記事に論說に此の問題を論じ協會側女教員側にとつて有利な地位にたつてくれました。篠木氏はまた自ら出廣して藝備日日を訪問して事情をうつたへ、『女性同盟と私』を起稿して同紙に寄せ、同氏の態度並に協會について辯明しました。（この記事の一部は後に轉載してあります）

□北川女子師範學校長

北川校長は此時新聞記者の問ひに對して、支部發會の當時の事情及此度の件についての意見を發表して居られます。

『平塚雷鳥女史が關西遊說の際本校會議室で廣島三原尾道福山附近の女教員其他約四十名が出席して女史の講演を聞き私等職員は女史の母性擁護育兒等に關しエレンケイの說等をも述べるといふのを聞いて參考の爲め傍聽したのであるが縣當局は大阪朝日新聞にあつた通り新婦人協會の運動は政治的運動の色彩を帶びて居ると認めるとて其の講演會に對し學校を貸したことに就きて注意したのであるが決して思想問題の研究を抑壓は爲ない又其の機關雜誌女性同盟の購讀に就ても之を家庭で讀むことまでも禁ずることは出來ないと思ふ併し其出席者の大部分が女教員であつた爲め議會への請願に調印する事は考へ物だ又學校を退職して此の運動に盡すと云ふ所謂一女教員なるものは我が校の出身者で篠木信子であるが本校教員でなく三原町立小學教員で休職中に在つた者が今回完全に退職したのであると（尾道十二月十一日大阪朝日新聞所載）』

これによると此頃では請願が政治運動として忌避されてゐるに過ぎないやうに見ゆます。

□請願は政治運動

請願は政治運動かどうか——それは後に掲げた識者の意見にゆづりますが、阪口氏は請願書の調印したのを送るのも政治運動として校長からとめられてしまひました。

『實は請願調印の發送についてゞすが、もう一度はつきりきかせて下さい。發送するなとの命令ですか、命令なら私は部下なる故を以つて絕對に守らなくてはなりません。』

『同じ事を繰返して云ふやうだが、縣廳から政治的色彩を帶びてゐるからそんな運動には教育者として携るのはよくないと云つて來てゐる。それを依然としてしてゐては……。』

『しかし請願は日本臣民誰でも出來る筈です。教育者として出來ないのは政治的結社加入のみではありませんか。然も之は政治的結社加入ではありません。何等法に觸れてゐません。縣廳にも之につい

で干渉は出來ない。尙私が他人に紹介したとしても私が強いたのでなく、他の人が自ら贊成するのだから差支ないでせう。」
「しかし監督官廳より政治的色彩を帶びてゐる運動に携るなと注意して來てゐる、おまへ一人が請願したのならよいが一人でも二人でも他人へ紹介したと云ふ事になれば、それは運動をした事になる。注意して來てゐるのにかゝはらず、やると云ふ事になればその意志に反く事になる。」
「それは承知してゐます、私は監督官廳の意志が果して當を得てゐるや否やを疑ひます。私は今こうすれば反いてゐると知つてゐる。しかし何が何んでも絕對絕命反いていけないものだらうか否か。」只坂口
「然し縣の意志に反くを知りながらやるとなれば考がある。縣から市へ、市から校長へと云ふ個人ならばよいが職に居る以上、いくらおまへが自由意志だと云つても、と注意して來てゐる以上、そのなすことは他に影響を及ぼすではないか。それでもやりとほすとなれば現職のまゝでやりとほさなくつても、何もそのやうな關係のない自由の身となつてやればよいのだから、その方を選べばよいそれで日も迫つてゐるし是非やりとほすと云ふのなら、一應市の了解を求めて置いて他に影響を及ぼさないやうにしてやれ。」
「即ち今日限り私が職を退かなければ出來ないわけです。發送するなとの命令ではないが發送するとせば他に影響を及ぼす。そんなに他に影響を及ぼすやうな事は自由の身になつてからやれ。まづこんな風なのです。」

□再び內務文部當局訪問

　これより先此度の事件が十二月八日の朝日新聞で報ぜられた時警保局赤木保安課長の言として
「右の問題に就き警保局赤木保安課長は語る「此問題に關して自分はまだ何事も聞いて居ず又文部省側からも何等の通告にも接しない新婦人協會が果して政治的運動を爲す目的で出來て居るか如何かはまだ研究して居ないが、そんな目的の下に成立した會のやうにも思へないけれども同協會は最近婦人參政權の運動を行つて居る、此婦人參政權の運動は治安警察法が明らかに禁じて居る所である是等の點から想像する時は此問題は廣島縣當局が新婦人協會なるものを政治的色彩を有すと解釋して爲した處置のやうに思はれる」
事が記載された。此言は多少協會にとつて不當に思はれたので、翌日早速訪問した所、こちらより御たづねする前に「いや私はあんな理解のない事は云ひません。私も迷惑だからもう朝日新聞へ取消しを申込んだのです。あなたの方の會は無論綱領を見ても參政權といふ事は出ていないのですから、政治的結社ではないのです」との事でした。局長は此時丁度關西出張中であつたので前の返事を聞く事が出來ませんでした。
　それで十五日になつてから三度內務省に出頭して、小塚氏と二人で局長に面會いたしました。
　局長は廣島への問合せの返事として「警察上からは何にもしないが、只服務上の事に關して學務の方から注意したまでだ」といつて來たと答へられ「法の條文の上では別に制裁はないが、法全體の精神は教育者はなるべく政治に關係しない樣にといふのだから、廣島縣はそれで注意したのでせう。大變法にそむいた事なら注意してもいゝが、それ位の事はまあ縣の方にまかせて置きませう。」といふ事でした。
　次いで文部省に大臣を訪づねましたが、不在なので牧野秘

書官に御あひしました。秘書官は個人的に妥協とか情實とかいつた事について長々と話され、最後に此問題については、『當局としては知事の顔はつぶされないから、まあ仕方がないでせうと云ふより仕方がないでせう。だが文部省へは何の報告も來てゐないし、それは單に廣島縣下だけの事ですからまあしばらくそのまゝに置くですね。もうすぐ時代はかはつて來ませうから——此の二三年間の思想の變化は、當局の取締は實に變つて來ましたからね……』と仰有いました。

これで當局の態度は廣島の事件を正當と見とめるのでなく、一縣下の解釋と見てゐる事が判明しました。

□廣島當局の辯明

たま〳〵廣島縣當局も一縣下の解釋といふ事を力説し、大正六年に發せられた訓令第十一號をたてにとつての取締であると聲言しました。

新婦人協會の憤慨と縣當局の辯明

新婦人協會の三原女子師範學校に於ける廣島支部發會に關聯して今尚或一部の人士に喧々囂々と論議され殊に該協會並に其の關係者は廣島縣當局の無理解を大聲叱呼せる模樣をるが、右に就き津田本縣視學は降りかゝる火の粉は拂はねばならぬと冒頭して語る該問題に關しては當局を無理解なりと難詰するものに於て根本に大なる誤解がある丈け彼等の斯る熱誠を悲しむのである、教員として政治運動に關與すべからざる事は服務規律の上より本縣訓令に於て明々白々と禁止されてある、從つて女教員として選擧改正運動等に加擔するが如きは甚だ穩當でない樣に思ふ、然るに今回該協會の本縣に於て擴張に際し或一部の者に於て政治的運動に關與せる即ち訓令に悖つた事實の確證を得尚該協會が幾分政治的色彩を帶べるに依つて其支部發會と共に訓令に反して迄政治的運動に關係するものあらんかを慮り該協會に平塚明子氏の講演會場であつた關係上より北川三原女子師範學校長を縣廳に召喚して當時の狀況を聽取し併せて訓令の趣旨上相當なる取締方を注意された次第で當局に於ては該協會支部の解散を强要したり或は雜誌女性同盟の購讀を禁じたる事は斷じてない、若し彼等にして本縣訓令の趣旨を知悉せりとすれば斯る場合に逢着せる縣當局の處置の至當なる事を確信するのである。要は縣當局が決して思想の壓迫を企つるものなく、さりとて服務紀律より訓令の徹底に怠慢なる次第ではない云々（廣島新聞轉載）

□訓令第十一號

しからばその訓令とはどんな條文かと申しますと次の樣な事が大正六年訓令第十一號として規定してあります。

一學校教員にして妄に政治を論議し自ら政黨政派に關係し又は直接と間接とを問はず他人の爲めに選擧運動をなすが如きことあるべからざるは既に訓令せし所なりとす、今回の衆議院議員總選擧に當りても克く此の主旨を體し自己享有の選擧權を行使するの外苟も政治的行動に出づるが如きことなきを期す可し。

□當局と女教員との會見

更に縣當局は女教員との會見に於て、一層苦しい辯明をして居ります。

十二月二十日篠木、阪口の兩氏は三原に於て津川縣視學と會見し、兩者の間に次の樣な問答がかはされました。

視學「何等入會に關して干渉はしない、然し先に送つたやうな縣令があります。請願の一、及二項は之を請願しても政治的行動だ故に請願全部をとりしまるのではないが一項と二項は縣令に觸れる。目下の訓令がある以上はこの訓令が當を得たものにせよ得ないものにせよある以上はやらねばならぬ。」

私等「もし私がこれを他人に逆めたなれば政治的行動でせうが、私一個人が請願したのは行動ではないでせう。」

「それは見解の違ふところで水かけ論になるから云ふても仕方がない。當局は一及二は請願しても行動だと認める。」

私等、「それなら協會に入つて居てもこの運動さゑしなければ何とも云はれないのですか。」

「視學縣聯には縣令をとりしまつたのだから他には干渉しない。」

阪口「私は今まで信念を持つて居ました。何平塚氏の思想には共鳴して居ました。ところへ協會が出來ました。協會の内容は…………にあります。この内の衣食住部の内の衣服なら衣服一つ研究しても國家の大事でせう。それで私はこれが縣聯と衝突しやうとはとうてい思はれなかつた。縣聯には大いに援助して下さらうと思つた。然し縣聯よりの命とて各郡市では非常に壓迫しました。入會を禁じた郡、雜誌購讀を禁じた郡があります。尚私達は市として事業即ち福山女教員會、福山市婦女會等社會的にも活動しやうと決心して居ましたが、私のする全部を危險視されるのでとうてい何も出來なくなつたのです。私は縣の意志に不思議をいだいて北川校長に質問したが返事がない。わざ〳〵行つたが更に明でない。縣縣に問ふて出したが更に返事がない。何をたよつてよいかわからないから各郡市の縣の意志だとの許に吾々に對する諸行動を見當にするより外はない。縣の意志が果してそれだとすれば私はどこまでも之の蒙を啓かうと思つた。尚私達はそのため犧牲となる決心だつた。それでは縣の意志を各郡市にはきちがへたのでせう。」

「視學縣ではそうなのだからそれは各郡市でやつたのは知らぬ。」

□結局は請願調印が不可のみ

これによれば縣當局は結局請願調印がいけない。それも花柳病の方はいゝが選擧法改正と五條修正がいけない。何ぜならばそれは政治運動だからといふのです。したがつてそれに關係しなければ協會へ入會する事も差支ないと云ふのです、

□協會と女教員側の態度

此の稿には以上の所迄しか入れる事が出來ませんでした。全會員が特に篠木、阪口の兩氏が今度どういふ態度に出られるかそれはあとに殘された問題で御座います。

而し協會としては出來る範圍内に於て文部の現狀維持を希望して出しました。

縣當局及郡當局へは協會として本誌を贈呈し同時に書面を添附して再び其の回答を其の意見を問ふ事にして居ります廣島縣下の小學校にもさうしやうかと思つてゐます。別に雜誌は廣島縣だけに限らず全國の學事當局者にも參考として寄贈する事にして居ります。

尚篠木、阪口兩氏を初め此の問題のために若し職をはなれられるが如き事あらば協會は犧牲者として其の個人〳〵の事情に應じ其の生活の保障もなすべく決心して居ります。

それで問題は尚ほ未解決に殘つてゐます。今後の狀況によつては或は、再度西下する事もあるかと思つて居ます。(市川)

廣島事件について關係者各位に寄す

市川房枝

廣島縣知事若林氏へ――

此度の事件に就て各郡市部に通達された命令といふものは、什麼内容のもので御座いましたでせうか。先に書面で閣下並に視學官に御伺ひいたしましたけれど、何の御返事もいたゞけなかつたのではつきり分りませんが、其の命令によつて取調べられ戒告されたといふ各郡市部の女教員からは、色々な報告がまゐつて居ります。

事實あゝいつた事が行はれたので御座いませうか。私共はその報告をうけとつた時少からず驚きました。

協會は現在東京初め全國の各府縣に多數の會員及讀者を持つて居ります。同じ關西出張の際出來た名古屋支部の如きは殆ど女教員から組織されて居りますが、どれも此度のやうな壓迫を受けた事は御座いません。それだのに御縣だけはどうした事で厶いませうか。

尤も最近津田縣視學によつて發表された壓迫の理由を見ますと、此度の取締りは廣島縣だけのもので、他からは批評してもらはないと仰有つてゐられるときゝました。御縣だけに特別な訓令があつてそれが適用さるゝとならば、それは致し方がありませんが、では此度の女教員の行動は訓令のどの點にふれて居りますか。津田縣視學は結局請願が政治運動だからいけない、それも花柳病の方は差支ないが第一、第二の參政權の方はいけないといはれたさうですが、事實さうなんでせうか。これもさう解すると仰有ればそれまでゝすが、本誌の各方面の人達の意見を御覧下さいませ。私には何だかこじつけな偏狹な解釋としか思はれません。

もと〳〵私だつて教育者が政治運動に狂奔する事は殊に現在の政界に於てはどこまでも避けなければならないと思つて居ります。而しそれは程度と種類の問題で、政治が國民と非常に密接な關係に置かるゝ様になつた現在では、それがために教職を怠るとか、若しくは教職を利用するといふやうな事がない限り、ゆるさるべきものだと思ひます。又現在の教育界は漸次其の方に進んで來て居ります（教育家が政治運動に關聯せし例參照下さい）それ故御縣の訓令が今日まで存置されて

あつても、それは時勢に應じて、出來るだけ廣く解釋すべきが當然ではありませんでせうか。現に治警五條の教員の結社加入禁止も大學教授には已に空文となつて適用されて居らない樣な例もあります。——政友會に於ける林毅陸氏、國民黨に於ける植原氏等それでした。

時代はもう進んで居ります。大正六年の時からだけでも遙に進んで居ります。

而して時代は教員自身否女教員自身の上にも來て居ります。永い間當局からも社會からも壓迫されて來た女教員の中にもそれ自身智慧が眼醒めて來て居ります。只當局の一言だけでは動かなくなつて居ります。それを『もう東京へなど女教員は出されぬ、すぐ惡い事をおぼゑて來るから』といつた態度で、此度の樣な壓迫干渉を加へらるゝ事は、原田實氏が述べてゐられる如く縣當局官吏の人格と識見の問題とされやしないかと思ひます。切に御再考を願ひ度いと存じます。

尚最後に附言したいのは、此度の件は協會が政治運動に關聯してゐると云ふ事が問題になつてゐたやうですが、さうしてそれは私共も否定いたしませんが、これは協會の多くの仕事の極く一小部分に過ぎないものである事を御承知いたゞき度う存じます。此外協會に對しての誤解なども、此度の事件に間接の關係を持つて居ると思ひますが、平塚氏を只世間の噂さのみから評價される事は誤りですし、又平塚氏個人を以て直に協會そのものと見做さるゝ事も迷惑に存じます。

それ等は「女性同盟」を御覽下されば自然に御了解いたゞける事と思ひます。今後毎月贈呈いたしますから御熟覽いたゞき度う存じます。

女教員諸氏へ——

此度は大變な御心配をかけましたね。どんなにかお心をおつかひになつた事だらうと御察してゐます。

皆樣からいたゞいた色々な通信や報告を拜見してゐますと、たまらなく涙がにぢんで來ます。

殊に最初から最後まで當局の壓迫と社會の壓迫に戰ふてゐらしつた阪口、篠木兩氏の報告は私を感憤させずにはおきませんでした。兩氏は兩氏の信念に對し職を賭して進んで行かれました。今も尚戰は續いて居るでありませう。私は兩氏のその熱心と勇氣とをほんとうに尊く思ひます。假令此度の事件が表面的には失敗に終るとしても——當局は威信といふ事をたてに當分は取消をしますまい——兩氏の奮鬪は決して徒爾には終りません。全國幾萬の女教師に延いては婦人に、どれだけの刺激をあたへ覺醒の機を與へたか計り知る事が出來ないだらうと思ひます。私共は此度の事件の爲めにどれだけの會員と讀

者を失はうとも、氏等二人を得たる事を此上なく滿足に思ひます。

同時に暫く隠忍して機を待つ樣に出られた花木、高橋の兩氏に對しても滿足に思つて居ります。戰略は進んで攻むるばかりでは効なく退いて守る人もなくてはなりません。兩氏が廣島師範と三原女子師範との各々に陣取つて、廣島縣下の全女教員に向つて着實に其の種子を下す役にあたられつゝあるのを心強く思ひます。

私共の行き方は一方に偏することなく時に攻勢をとり守勢をとり、追手搦手から行きたいと思つて居ます。

尙以上の何れにも屬せず身の完全をはかる爲めに直に脱會した人々も多少はありましたが、私はそれ等の方々に對しても今直に其卑怯を責めやうとは思ひません。現在の教育界に於て監督官の意志に反すると云ふことは、直にその人のパンの問題になりますから、すべての人に要求する事は無理に違ひないと思ひます。

而し皆さんに御承知願つて置きたいのは、私共が現狀に滿足しないで理想に向つて一歩でも足を先へ出すならば、いつでも迫害があり批難があると云ふまでであります。私共の運動は此度の事件でもあらはれてゐる樣に社會の半數の人々から批難されてゐます。これは現在ばかりでなく恐らく永久にさうでありませう。若し批難を受けなくなつたら、其時は私共の命が無意義となつた時だと思つてゐます。

御縣當局の此度の處置は馬鹿〳〵しい事ですが、一方からいへば普通の事だとも考へられます。どうせあゝいふ人達には私共の氣持が分りつこはないのですから。さういふとあなた方の苦しみに對して同情がないやうで、それならばこんな壓迫に對してどうすればいゝかといふ事になりますが、それは實力を持つ事、もつと具體的にいへば女教員組合をつくる事、それより外に方法はありません。これ私共が女教員組合の設立を慫慂する所以であります。

而して一方女教員としてのあなた方の其の苦痛壓迫は「女なるが故」に來るものでありますから、それは日本婦人全體の問題として解決の鍵を見出さなければなりません。これ私共が女性總同盟を提唱する所以であります。

あなた方は其の職業の性質から、また智識の程度から日本婦人として最も中堅に立たるべき位置にあるのでありますから、日本婦人全體に對してまた大きな役目を持つて居られる譯であります。これ私共が特にあなた方と提携を叫ぶ所以であります。この大なる責任あることを自覺して、それの實現のために最も有効な近道を御考へ下さい。

尙私は此欄に於て北川女子師範學校長に申上ぐべく一番多くのものを持つて居りましたが餘白が、なくなりましたから改めて稿を起す事にします。

國家社會的自覺と婦人

東京帝國大學助教授
内外教育評論主筆　大島正德

現代精神の根本的基調として、各人の能力を出來るだけ十分に發揮することの出來るやう、機會均等主義が要求せられてをることは、何人も認めてをる事實であり又何人も是認しなければならぬ論理である。從つて婦人も、人間として乃至國家社會の一員として、男子と同樣、其の天與の資質を出來るだけ發揮することの出來るやう、機會が均等に與へられ、自由活動が十分に得られることを要求するのは當然の事理といはなければならぬ。其は必ずしも男子と婦人とに何等の特質的差別なき平板なる平等觀を認容することではない。いふまでもなく、其の能力の現はれる方面や分量や實質には明に差別を認め得べきものがあるにしても、只其の能力を夫れ〴〵に自由に發揮し行使し得る機會は、均等に與へられなければならぬといふことは當然の事理である。勿論、かくて其の能力を行使してみた結果に於ては、上下甲乙の區別は認め得ることであるにしても、其の區別の起り得るの故を以て、頭から其の能力の自由行使の機會を與へぬことは、不道理の處置といはなければならぬ。

此の論理を以て、從來乃至現在の我國婦人の位置を考察してみた時は、男子の獨斷專制に依つて、其の能力の自由なる行使は、大に制限されてあつたことを認めなければならぬ。從つて從來の婦人は、消極的依賴性盲從性無知性の權化であり、家庭内の必要なる高等動物なるが如き觀を呈してをつたそれだけ又、我が國家社會生活は、歐米諸國に比して大なる後れを取つて來たのである。勿論大體に於て婦人は、家庭に重なる役目を占めてをることは、明白なることであるにしても、其の家庭とは、單に家庭としての家庭ではなく、同時に、國家社會の家庭であり、此に次代の國家社會を創造すべき運命を荷つてをるのであるから、婦人が家庭の人であるといふことは從來考へられた如くに、國家社會生活に就ては、何等の理解も自覺もなくてよい、といふことでは、決してあり得ない。況んや、進んでは、教員となつて、健全なる公民を教養する任に當るとか、官衙や會社銀行等に職を奉じて、國家の行政の一部に關與し、社會事業の一端にたづさはるとかの場合に於ては男子と同等に、十分なる國家社會的自覺はなく

てはならぬ。されば、此の點に醒め來つた婦人が、みづから社會的活動を起し、公民としての十分なる資格を獲得し、其の能力の自由なる行使をなし得るやう、參政權獲得の運動まで起すに至つたことは、當然の趨勢であるといはねばならぬ是れ實に、婦人の自覺であつて、且つ國民全員の自覺を意味する。

以上のことは、疑ふべからざる事理に屬することであるが從來の法律制度は、公民としての女子の自由なる活動を全く禁止し、且つ社會人も敢て之を怪まなかつた有樣であつた。然るに時間の變化と共に、此の事理が漸く明白に成り行きつゝあつて正面に立つて之に反對するものは、殆んど一人もなき有樣になつたことは、一大進化といはなければならぬ。「女性同盟」誌上にて、各代議士諸君の、婦人の政談集會に會同又は發起人たることの可否、婦人の政治的結社加入可否及び婦人參政權の可否に關して、解答せる意見に徴しても、殆んど皆之に可と答へてをる。參政權に關しては、婦人自ら強く之を要求するに至つて之を與ふるがよいといふ風の意見もあるが、政治演說を聽くとか、其の結社に入るとかに就ては別段不都合ではない、國家社會生活の一員としての婦人の自覺を訓練するに足ると見做されてある。現代の常識は、先づ婦人に以上の自由活動の範圍を擴げて許容し、且つやがて婦人も參政權を得るに至るのは當然であると認めてをる次第である。

之れを當代の輿論と見て、女性同盟支部に關する廣島縣下の取扱ひを考察すると、いかにも、時代の當然なる思潮に逆流したものといはねばならぬ。即ち女性同盟は政治的結社である。婦人の政治的生活の改善に關する各種の請願に調印することは、其の結社に加入することである。而して是は、治安警察法第五條の明文に於て禁止する所である。夫故に加入調印は愚か、雜誌も讀むなといふのである。爲政者は、時代の思想潮流には無頓着に、法文は、出來るだけ形式的に嚴重に解して、適用することを以て能とすべきものならば、右樣の行動は皆禁止するに値することかも知れぬが、爲政者は、時代を理解し、法の適用はやがて國民生活を進止發展せしむるに至ることを念とすべきを思ふならば、かくの如き時代の輿論であり要求であることに、逆の取扱ひをなすことは、甚だ誤つた方針といふべきである。

一體、女子は、一切を男子に任すべきで、男子から與へられて、始めて之を申受ける以外、自己の要求主張に乃至權利に屬することも、男子から進んで許容さるれば格別、然らざる限り、積極的に何事も申出でゝは爲らぬといふ天則などがあるならば知らぬことであるが、國家社會の一員としての立場から考へて、女子も、其の自由活動を機會均等的に試みるべきを至當とする以上、直接女子の要求に屬することは、女

子自ら要求せずして、誰れが要求するものがあらう。男子をして代つて要求の言を發せしむべしもいふならば、かくせしむるだけは、矢張り女子が要求しなければならぬ。即ち請願もなければならぬ。天下の輿論は、女子も政治演説を聽いてもよい、政治的結社に加入してもよい、政治生活の改善を要求してもよい、參政權もやがて獲得すべきが至當であると認めながら、愈々女子が之を自己の痛切なる要求として、調印し請願すると、忽ち、かの治安警察法第五條を以て之に禁遏を加へるのでは、全く婦人の立つ瀨はない譯である。右手を以て許し左手を以て禁じてゐるやうなものである。既に女子の政治的自覺の必要を認める以上は、結社會同の自由なるやう、宜しくかの第五條撤廢すべきである。今日に於ては尙此の條文存するにしても、女子の社會的政治的位置向上のために、調印請願する位の程度の行動は許容すべきが、至當の政策である。然らざれば、女子の政治的自覺の必要を、全く認めざるに等しい。蓋し從來の當局者は、治安警察法に明記してある通り女子は未成年者と同一に見做して、是れに少しでも政治的運動を許することは、社會狀態を混沌ならしむる惧あるものと解したのかも知れぬ。是れ東洋在來の謬見に根ざしてゐるものである。

尙傳ふる所によれば、かの廣島縣下の事件の如きは、女子が教員であるといふ理由も附帶してをるやうであるが、一般に之を教員の問題としてみた時は、既に教員の被選擧權獲得の要求も盛なることであり、教員組合を設けて、他社會階級の壓迫に對抗しなければならぬといふ聲も、現代の定論であり、教員は、第二の社會の發源地として教員の政治的自覺を叫ぶの聲は旺なのであるから、女教員を特別取扱ひにすべき理由はない。一體教員に政治的活動を禁ずることは、教室に於て兒童に政黨的觀念を植ゑ込む恐があるからといふことであらうが、勿論其は、禁止すべきことであるにしても、學校外に於ける社會の一員として、正當なる政治上の行動を禁止すべき理由はない。且又教室内に於ても、政治生活の何たるかは生徒に説明しなければならぬのである。故に、男の教員も、女の教員も、十分に公民たる權利義務を行使することの出來るやう、其の資格は與へられなくてはならぬ。或はかくすれば皆が政治騷ぎをすると心配するのであらうが、其は誤解である。勿論教師は教師である。其の仕事が十分にある。只然し公民としての一人前を要求することは、教師たるの實質を充實することにある。

（大正九年十二月二十二日）

教育者の政治運動

若溪會主事　爲藤五郎

（一）

教育者が政治運動をするの可否に就ては、餘り多く論議するの餘地はないやうに思はれる。

政治運動と云ふ語は、常識上の言葉であつて、その範圍は極めて漠然として居るが、分り易く言へば、立法行政上の事項に對して、その當事者以外のものが、自己の意志を實現さする爲に、當事者に向つて直接的要求をする行爲であると見ることが出來るかと思ふ。例へば、眼の前に轉がつて居る問題で言へば、小學校教員に被選擧權を與へよとの要求は、立法に關する要求であり、府縣視學制度改正の要求の如きは行政に關する要求である。その他、義務教育年限延長案の如き小學校教員俸給國庫支辨案の如き、何れもその何れかに屬しい問題はないが、これ等の問題に對する教育者の要求乃至動に對して、未だ國法の上から何等の制束を受けた例な、また一般世間からの非難の聲を聞いた例がない。と云ふことは、明らかに教育者の政治運動が是認せられ、肯定せられて居ると云ふ證據ではあるまいか。

（二）

だがしかし、有體に言ふと、吾々自身にさへ、教育者の政治運動といふ語そのものが、かすかながらも、何だか不穏當だと云ふやうな感じを起させないでもない。これは教育者をして無抵抗主義の道德を守らせようとした從來の因襲的觀念が今尚吾々の周圍を圍繞して居るが爲めでもあるが、併し一つには、我國の政治運動なるものが素から露骨であり、低級であり、無反省であるが爲に、政治運動そのものが侮辱せられ、若くは直ちに危險性を豫想され秩序の破壞を豫想され易かつたが爲に、醸成せられた、一種の習慣的觀念に過ぎないと思ふ。それを證據立てる爲に、私は玆に選擧運動の例を擧げて見たい。

或る意味に於て、選擧運動は政治運動中の最も現實的なも

のであり、最も露骨なものであると見ることが出來る。最も現實的なものである丈けに、若し政治運動そのものに害毒がありとすれば、その害毒は、選擧運動に最も露骨に表はれる譯であるが、その選擧運動に對してさへ國法は特に教育者の上に何等の束縛を加へてない。治安警察法の上に於て、僅かに學校教師たるもの丶結社加入を禁じてあるが、これは少くとも、我が國の現狀の如く政黨政治の良心が、慢性的に痲痺して居る時代にあつては、假令法の規定は無くとも、教育者自身から政黨に關係することは御免を蒙らなければならないから、大して問題にもならない。その他に於ては、教育者が政談演說會を開くことも、演說をすることも、聞くことも或は候補者の爲に運動することに對しても何等の制限がない。

（三）

既に、法の上に於て、教育者の政治運動に對する何等の制束がない以上、何によつてその否を論議することが出來ようか。

教育者には教育者としての服務上の義務がある。その服務に妨げを與へることは、條文の有る無しに拘らず、否とせなければならないがその服務に累を及ぼす場合とはそも〳〵どんな場合であるか。一つは、その爲に職務を怠慢にする場合、一つは教育者としての特權をその運動の上に濫用する場合この二つを除いて他にはないと思ふが、これは獨り教育者のみに向つて咎むべきものでなく、あらゆる公職に從事するものに向つても言ふべき事であり、又教育者の政治運動がいかなる場合にもこの二つに抵觸するといふ謂れもない。抵觸しない範圍で運動し得る方法は幾らもあり、隨つて、それは當然許さなければならない。自分の職務を拋棄して狂奔しない限り、自分の教育者たる特權の地位を利用して、他を强要し、或は私金の提供をしない限り、教育者の政治運動は、服務の上から見ても何等咎むべきことはない。

法の上から考へ、服務の上から考へ、殘る一つは、唯教育者自身の地位名譽、若くは教育者としての德義の問題から考へる丈けのものである。この場合に於て、前に述べた我が國現在の政治運動の實狀を引合に出さなければならないが、政治運動が教育者に取つて不似合なもの、若くは不穩當なものとの感想が、どうかすると吾々の頭の中に湧いて來るその所以は、實は、法の上に禁制があるでなく、服務の上に窮屈な拘束があるからでない、政治運動それ自身が著しく無恥に、無反省に行はれて居るからである。眞に國家、社會、人類の安寧幸福の上にその根柢を置かずに、唯一身の利害榮達、若くは唯己れの屬する小群團の利害打算の上にのみ立つて狂奔して居るからである、政治運動なるものが、若し斯くあることを本質とし當然とするならば、教育者が政治運動に携はるといふ事は、決して望ましい事ではない。寧ろ避けなけれ

ばならない事である。いくら法の拘束なく、服務に抵觸しないからと云つて選擧運動に戸別訪問して叩頭したり、其他の野次馬的運動に狂奔するやうな事は、教育者の地位名聲の上から考へて、假令强ひられてもしないに違ひない。

（四）

かやうに考へて見ると、教育者なるが故に、政治運動に携はつてはならぬといふ理由は何處にも見當らない。中には、教育者以外の人、或は教育者自身の口から、教育者が自身の爲に色々な要求をするその事を直ちに不穩當と見做す人が無いでもないが、併し、それは因襲、陋習に捕はれた僻見で一顧の價値もない。さう云ふ考へが可なり勢力を有つて居た爲に、從來の日本の教育には活氣が生じなかつたのである。

教育者が政治運動に携つていけないならば、他の何れの職業、何れの階級、何れの社會の人も政治運動に携つてはいけないと云ふことになる。そして政治運動そのものを絶對に否定するか、左もなくば政治運動を或る專門的職業と認める以外に方法はないが、實は我が國從來の政治運動なるものが、多くの政治運動營業者によつて爲されたが爲に、現在のやうに政治運動そのものが、著しく無耻に、無反省に行はれるやうになつたのではないか。

吾々は現在我が國に見る政治運動に滿足するものではない。斯くあるべしと見なくて、斯くあつてはならぬと感ずるものである。故にこの政治運動の汚濁、墮落を廓淸向上せしむる爲に、寧ろ教育者の如き統制ある有識階級、殊に政治運動その事が、自己一身の利益問題に影響することのない位置にある教育者が、進んで政治運動に理解と情熱とを有し、そして積極的にこれと携はるといふことは必要なことである。政治は國民全體の共に行ふべきもの、獨り教育者のみをその埒外に置かうとする考へは素から間違つて居る。

（五）

併し乍ら、唯一つの條件として添へて置きたいことは、政治運動に携はることが差支ないにしたところで、その故を以て教育者が總ての政治運動――外交、産業、交通、國防其他――にまでに携はるには及ばない。それはいけないと言ふのではない。必要がないと言ふのである。何となれば、教育の振興、その理想的普及は、すべての問題の根柢に對する解決であり、向上進歩を促すものであるからである。敢て教育萬能とは言はないが、少くとも教育の改善は、すべての問題に先立つべきもの、その根柢たるべきものであることを信ずる而かも、教育問題それ自身が、極めて地味な問題であるが爲に多くの場合に世間より、又爲政者より冷遇され、閑却せられた爲に、今日のやうな教育界の萎微を見るに至つたのである。教育の問題は教育者自身陣頭に立たなければ、到底その改善向上を見ることは出來ない。

教育者の政治運動は一般的に肯定すべきものである。

壓迫事件の批判

第一に責むべきは地方教育界の先達

創造主筆　稻毛詛風

私はこの事件に對して何よりも先にそして何よりも強く感ずることは、地方教育界の先輩の無定見無節操である。私は勿論この他に地方當局の頑迷固陋を憐れみ且つ慨くと共に小學校女教員諸氏の境遇――思想行動の自由を束縛されつゝある境遇に心からの同情を表する。併しながらこれらの二面は或る點までは匡救し得る所の缺陥である。聞くところに依れば事實に於て廣島縣當局は既に其の非を悟り、女教員諸氏また横暴な當局の迫害と戰つて自己當然の權利を擁護してゐるといふではないか。殊に地方當局が斯くの如き不當な迫害を敢てした理由原因は、恐らくは「新婦人協會」乃至「女性同盟」に對する沒理解若しくは誤解であると思ふ時に於て、私の地方當局に對する反感はかなりに緩和される。蓋し沒理解や誤解は方法だに其の宜しきを得れば或る點まではこれを正しき理解に導くことが出來るからである。斯くいへばとて、私は決して地方當局の態度を是認するものではない。教育者――女教員を以て自己の臣僚屬從視し、其の思想行動――讀書入會の自由を束縛しようとする横暴無慚頑迷固陋な心事態度は、何處までも時代錯誤の甚だしきものとして非難し排斥すべきものである。況んや其の對象の眞相を愼重に檢覈し正確に理會することなしに、揣摩憶測輕々しくこの處置を取り、而かも一度反對に遭遇するや忽ちにして其の態度を一變するが如きは、輕佻浮薄淺識無節操な當世官吏の共通病弊を歴々と曝露したものとして寧ろ憫笑すべきものである。若し夫れ巷間傳ふる如く、彼等は其の背後にある一層強大な或る勢力に動かされてこの行動に出でたといふことが、若し不幸にして眞實であるならば(私は何處までもさうは信じたくないが、)私は只々天を仰いで浩嘆する外にいふべき術を

知らない程である。併しながら、彼等は本來刀筆の俗吏である。蹶然として起つた婦人運動に對して一度其の選むべき方法を誤つたことに對しては非難するよりも寧ろ同情すべきものであり、責めるよりも寧ろ救ふべきものである。況んや一度事理を解するや輕擧盲動無定見無節操の罵詈嘲笑を浴びながらも是正に就かうとするに到つたに於てをや。

翻つてこれを關係女教員諸氏について見るに、斯くの如き迫害に遭遇しながら、能くこれを忍び、靜かに是非を考へ、自らの信ずる所に從つて努力し、斯くして遂に勝利を獲た點はたしかに推稱に價する。今は(否何時でも)不當な迫害に盲從すべき時ではない。單なる目前の利害打算に從つて自己の良心をくらますことは人格的存在としての自己を自ら死に導く所以である。されば將來斯くの如き事件があつた際には、宜しく深慮熟省正邪善惡を識別し、自己が是正であることが十分に理會されたならばあらゆる手段方法によつて其の是正を擁護するやうに努めなくてはならない。併しながらこの點に關して反省すべきことが二つある。一つは、斯くの如き不當な迫害干渉があつたといふことは、實は一面から見れば女教員諸氏が當局から十分な尊敬を受けてゐないし甘く見られ馬鹿にされてゐることの證據である點である。然らばこの點に對して如何なる態度方法を取ればよいであらうか。いふまでもなく、一方に於ては不斷に修養を積み平素の言動を愼しみ自己の職責を十分に盡す事によつて、女教員としての權威乃至力を認めしめるやうにすると共に、女教員會その他の方法によつて一致團結する事を他にしては途がない。他の一つは、この迫害干渉に遭ふや否や直ちに退會又は購讀を止めるやうな人達が續出し、惹いてこれが直接關係のない他地方にまで及んだといふことである。これはいふまでもなく、女教員の無自覺と無氣力とを證明したもので私の甚だしく遺憾に思ふ所である。進退に注意すべきはひとり古武士のみのことではない。但し私は退會又は購讀を止めたこと其のことのみを責めるのではない。輕々しく入會し輕々しく購讀すると同樣に輕々しく退會し輕々しく購讀を止めるといふことを非難し憂慮するものである。蓋し、斯くの如く自己信愛の念の薄弱なものは到底現代の教育者たるに價しないし隨つて何時までも世の輕蔑を受けなくてはならないからである。併しながら、この種の女教員は次第に其の數を減少しつゝある點を見れば私は必ずしも甚だしく悲觀はしない。

併しながらどうしても忍ぶことの出來ないのは、地方教育界の先達の態度である。――はじめには協會に同情し、熱心に其の事業に助力してゐながら自己の行動が一度當局の意嚮に反することを知るや否や掌を返すが如く協會に對する態度を一變したといふことは、地方教育界の先達の態度として

は斷じて許すべからざるものである。蓋し彼等が斯くの如き態度に出たのは地方當局の如き無智無理解であるからでもなく、女教員諸氏の如く弱い地位にあるからでもなくて、全く巧利打算の奴隷となつた爲めだからであると共に、彼等の地位は地方教育界を指導すべき任務を持つばかりでなく、更に將來の教育者を養成するといふ重大な責任を有し、隨つてこの種の陋劣な心事態度が教育界に及ぼす悪影響は案外に重大であるからである。この意味に於て私は心から彼等の猛省を祈つて止まない。

今やこの忌むべき事件にも一道の光明を認めることが出來たのは當然なことながら洵に喜ぶべきことである。私は協會がこの事件に對して正當な態度方法によつて進むべき點まで進まうとすることを、協會のため教育界のため婦人界のため更に我が文化のために衷心感謝する。新しい事業には必ず迫害が伴ふ。迫害があるといふことは既に事業が認められ事業が一段の成果ををさめたことの證據である。私は、この意味に於て協會當事者諸氏が迫害がある毎に自信と勇氣と希望とを新にして目的の貫徹のために邁進されんことを祈るものである。(一二・一八・前五時)

法律上すべて差支ない事

全國小學校女教員會長　澤柳政太郎

私は事實をよく知らないからそれについての意見をはつきり申上げる事は出來ない。それ故抽象的にその事柄だけについて申上げる。

教員が政治運動に關聯してはならぬといふ事は、ずつと前に文部省の訓令として出て居つたが、後になつて全部廢止されたから、今は唯治警五條が殘つてゐるだけと思ふ。

さうすればかりに新婦人協會が政治的色彩を帶びてゐるとしても、それが政治的結社でない限り、女教員が是に入會したとて差支ない譯である。

請願は憲法に於て、「帝國臣民たるものは兩院に請願する事を得」となつてゐるから、誰れでも請願し得るのである。内容如何は問題でない。參政權要求のだつて差支ない筈だ。

雜誌の購讀を禁止する等といふ事は事實と信じられない。そんな馬鹿な事はない。禁じたとて到底禁じられるものではない。

學校へそなへつけの雜誌としては或は不適當として校長

が禁止する事はあるであらう。又校長が部下の教員のために不利益だと思つた時、好意の忠告をする事はあるだらう。而し讀む讀まぬはその人の自由意志だ。（談）

現狀打破と現狀維持の抗爭

讀賣新聞記者　大庭柯公

縣下の女教員が新婦人協會へ加入することに干渉を加へたり、協會からの請願書へ調印することを禁じたりした廣島縣當局の干渉振りは、不當でもあり不法でもあることは言ふまでもありませんが、是等は必ずしも廣島縣廳ばかりを咎むべき問題ではなく、私に言はせれば、文部省から諸學校即ち教育家全體特に女子教育家が、今日婦人の社會的位置及仕事に就て餘りに無理會であると思ひます。現に進歩的女學の大本山たるべき日本女子大學の櫻楓會――其實女子大學共ものが、新婦人協會の運動に對して、どんな態度を採つてゐますか。地方官などいふ時代の進歩に遲くれ易い官僚が、無法無理會な干渉沙汰も、私は女子大學の臆病な退嬰方針から見ると、まだ〳〵恕すべきものゝやうに思はれます。

それよりも、私は地方官にそれほどの干渉沙汰を惹起させた女教員の、地方に多いことを欣ばずには居られません。東京の小學校女教員や公私の女學校教員中には、私が外觀上からの觀察ではありますが、餘りに非進步的分子の多いことに驚きます。學校や校長の意嚮に強壓されてのせいもありませうが、一般に浮華で社會問題や思想問題に眞劍になり得ぬ都人士氣分が、東京の女教員共を現狀維持派に了らしめるのであらうと思はれます。之に反して地方の女教員諸氏が、新婦人協會の本旨に贊同して、加入者共鳴者の左程までに多いと云ふことは、何よりも欣ばしいことです。要するに婦人問題に限らず、又教育社會と云はず、新舊の爭鬪と、「現狀打破」と「現狀維持」との抗爭です。その上に就て、幾度かまた何物かの犧牲を拂ふことは已むを得ますまい。唯終局の勝利の我等に在ること――と言ふよりも必到の結果の我等の期待通りであることだけは確實であると信じます。

かへつて婦人運動を推奬し勸誘するもの

成女高等女學校長　宮田修

市川女史足下

その後は久しく拜顏を得ませんが、御動靜は常に新聞又は

雜誌の上で拜見して、爾來益々女性同盟のために御盡力なさてつ居らるゝことゝ、陰ながらお慶び申して居る次第であります。創立されてからまだ幾干もたゝないのに、議會への請願、代議士との交渉、女教員の招待、隨分いろ〳〵の運動を夫から夫へとすら〳〵片づけてゆかれるあなた方の御熱心と御手腕とには、啻に個人的に敬服するばかりでなく、我國婦人運動の前途のために、頗る意を強くして居ります。その上あの特長を有つて而も内容の充實して居る『女性同盟』が、此心身共にお忙しい間から月々生れて來るかと思ふと、一層尊い心持ちを禁じ得ません。恐らくあなた方の御事業が盛大になればなる程、彌々御多忙にもなり、また是に伴つて意外の障礙も殖へて來ることでせう。どうか一歩は、一歩より強く一人は一人より固く、自重と自愛とを以て、やがて凱歌を擧ける日の來るまで、勇往邁進されることを誠心誠意念じて居ります。

御申越しの廣島の事件は、その干渉の程度にもよりますがとにかく怪しからぬ沙汰の樣に思はれます。勿論新婦人協會の趣旨や事業が、愛國婦人會や赤十字社の樣なものと等しくない以上、縣當局者が是の支部設立を推奬したり、その機關雜誌の購讀を勸誘したりすることは出來ますまい。然し新婦人協會の趣旨や運動が、國家の安寧を害したり社會の風俗を紊さない限りに於て、是に干渉を加へて妨害を敢てするが如きは、甚だその意を得ないことと思ひます。一體縣當局が是に干渉した理由は那邊に在るのでせう是によつてこの事件の批判も自ら異つて來なければなりませんが、若し内務又は文部の當局が答へたと云ふ所謂一縣下の解釋、換言すれば何等的確な根據の上に立つものではなく、その時氣分の上に立てられた意見と、相手が女教員と云ふ弱い方面の人々の企てであつたと云ふ場合とが産み出したものとすれば、彼等縣當局の態度は甚だ怪しからぬものと云はなければなりません。中央政府の役人がエラクて地方官吏が駄目と云ふわけではないが、中央都市若くは大阪神戸等に於て認められて居る新婦人協會を、廣島と云ふ一地方が特に壓迫するのはどう云ふ理由でせうか。この違つた兩見解の距離については十分御質しになる必要があると信じます。是れ實に今回の事件としてばかりでなく、女性同盟將來の上にかゝる重大の問題として飽くまで追窮し、飽くまで研究する價値があると思ひます。決してよい加減に片づけてはなりません。

私達でさへ甚だ不快に感ずるのですから、直接是に交渉を有たるゝあなた方の御心中はどうでせう。芽をふかうとする處を、無下に鋏んでゆく殘忍ないたづら小僧に對する憤恚、白晝大道を往く者の前に立ち閉がつて惡口雜言する無頼漢

に對する無念の情、さまぐ\な感情が動もすれば激情に移つてゆかれる目下の御心中は、十分お察しすることが出來ます。然し激してはならん。短慮は禁物です。男女が凡ての上から平等にの問題でなくて理知の問題です。由來婦人運動は感情取扱はれなければならぬと云ふ主張は、決して小さな感情から出た叫びではない。それが一切の我見我執を棄てた透徹した理性の深い泉から流れて來たものである以上、飽くまで冷靜に、彌々沈着に、然しどこまでもねばり強く、而して氣長がに覺らしてゆかれることを望んで止みません。激越なパンクアースト一流の運動も、時にとつて一種の方法になりませうが、婦人運動本來の素質は、寧ろフォセット女史の泰然として荷に動かぬ態度に出るべきだと思ひます。

アンヂエリカ●グリムカ女史が一八三七年にペンシルバニアで演說會を開いた時、群集がその會堂に放火しましたことはあなたの最前御承知の事でせう。また一八四〇年にスタントン夫人が倫敦の奴隷廢止大會から忌避され、憤然歸米して彼の有名な十八條より成る婦人獨立宣言を可決發表した時、あらゆる新聞が筆を揃へて一齊に罵詈嘲笑を加へたことも亦最前あなたの御承知の事でせう。婦人運動の歴史を繙いて諸先輩が踏んで來た足等の事跡を思ふと、寧ろ今回の事件の如きは、我國の婦人運動史を彩る一部の背景であり、またあなた方の苦心を語る一種のインターリユードであると感ぜられます。婦人運動の前には常に斯うした幾多の障礙がなければなりません、この障礙が多い丈それ丈、この運動の意義が明になりまた深くしみ込んでゆくのです。その意味から云へば廣島縣當局は逆にあなた方の仕事を推奬し勸誘する善知識ともみられませう。

市川女史足下

どうか斯う云ふ事件がわき出るにつけても、この大きな意義のある仕事の爲めに、益々自重自愛して最後まで御奮鬪の程を祈つて止みません。今私も病床に居るので、思ふ樣にペンが動きませんから、偶感の一端を申上げて責をふさぐことにしました。末ながら平塚夫人始め御同人諸氏へもよろしく御傳言を願ひます。

一般の自覺が肝要

代議士　植原悅二郎

日本では婦人の政治結社をまだ認めてをらぬ。新婦人協會が政治的結社でない以上女教員が之に加入しても法の禁ずる所とはならぬ。請願運動は帝國臣民として何人が之を行うても差支はない。隨つて女教員の調印亦可とすべきである。然し女教員が協會に加入したり又請願運動をし

たりするのを監督官が好まないで、その女教員に或る制肘を加へるといふことになると、遺憾ながら今日の日本では之を救ふべき途がない。若し强ひて之を救はうとするならばそれは輿論の力によるより外はないが、輿論そのものの力は甚だ微弱なものである。總て先覺者を以て任じ、現狀に甘んじないで、何か新らしい運動を試みようとするものはかういふ周圍の壓迫は勿論豫期してかゝらねばならぬ。然しその壓迫は決して協會にとつても當事者個人にとつても打擊でもなんでもない。さう云ふ事があつたといふ事から却つて他の方面の注意を惹き、反省自覺を促しその爲に意外な便宜が開けて來たりして寧ろ發展向上の動機ともなるものである。外國の例としては英國婦人の政治運動が最も盛んだ。殊に女教員などは組合を作つて結束し、俸給增加の運動をしたり教師がいはれなくして監督官廳の制肘をうけたりするときは全體が一致の行動をとる樣にしてゐる。

現今日本で帝國教育會や若溪會などが色々な政治的運動をしても當局や社會は別に之に對して非難もせぬが、小學校教師が政治運動をしたとしたなら、それは非難が起るであらう。それは年をとつた婦人が煙草をのんでも誰も非難はしないが、若い女が煙草を呑むときつと之に對して非難を加へる樣なもので、何も理由はないが今の所一般がまだ認めない。要するに教育の普及が何より急務である。教育が一般に行き亘つてみんなが自覺してわけがわかつて來なければだめだ。物事は一朝一夕に成し遂げようと思つてもそれは不可能だ。英國の婦人參政運動の如きは實に六十年の歷史がある。まああせらずに氣長く努力せねばならぬ。(談)

官吏の人格と識見の問題

教育時論主筆　原田實

廣島縣の小學校女教員有志に依つて設立された新婦人協會の支部が、當局の干涉に依つて解散を餘儀なくせられたといふことであるが、何時もながら、下らない神經の惱ませ方をする當局の神經衰弱的な行爲には、あきるゝの外はない。

理由を質ねても確たる返答をせぬといふことであるが、これは返答の無いのが道理である。敢へて目新しい新哲學や特別な理論から成立してゐるわけの團體ではなく、世界の常識となつてゐる、思想、言はゞ公明正大で寧ろ平凡である理想に基づいて成立してゐるところの、本會の如き團體への加入を禁止したり制抑したりすることに、どうして人前へに出し得るやうな理由があり得よう。これは、理由の明示を避けるのが當然であらう。

要するに斯くの如き干渉は、當局者の事勿れ主義と事大主義とがちやんぽんに原因して行はるゝもので、我が國の所謂「其筋」にとつては極めて常識的な漫性病的現象であつて、生命に關するほどに大した問題ではないが、たゞ從つて日常に附き纏うて容易には根治し得ない厄介者とでもいふべき性質のものである。

かういふことにぶつかると、得て制度が惡いからといふやうな風に解釋したり、或ひは法令がどうのといつた風に形式的に解釋したりし勝ちであるが、私はさういふ風には問題としない。矢張りこれは、制度の問題ではなくて、官吏の人格と識見の問題である。その當局の官吏が、もちつと進んだ識見ともちつと寛弘な誠實な人格とを持つて居ればこんな下らぬ干渉沙汰は起るものでないのである。卑小な小役人根性を以て何もかもを管掌するからこんな干渉が起るのである。文化に對する熱情も人間生活に對する熱愛も、彼等には全く別世界のことだからである。それ故、これを理詰めに、あゝのかうのと言つて、交渉を始めたら、日暮れてもなほ結著の端緒を見得ぬだらう。放つて數にしないで置くのが一等である。然しそれではこちらの仕事に差支へが生ずるといふなら上から行くがいゝ。即ち上司の少しく理解のある者に訴へて始末するがよい。もと〳〵法律や制度に本當の根基を置いてゐるのでないから、上から行きさへすれば、忽ち、鹽に會つたなめくじのやうにへこたれてしまふのが、小役人の實情である。餘り心地よいやり方ではないが、それが一番である。

たゞ私の一私見としては、干渉が來て抑制するなら今はそれに從つておいて、それらの被干渉者たる女教員諸君は協會の外部にあつてこれと相呼應しつゝその知見を進め、やがて來るべき偉大なる曉の爲めに十分に精神的準備をなすがいゝと思ふ。精神的準備は必ずしも衆團の力を要しない。自ら身を燒いても内熱し行かずにはゐないほどにその精神的潜熱を貯蓄することが、男女をとはず各個人の現在の一大必要事である。といふ意味は、やがて永遠の天國の爲めに、一時はその職を放棄しても進み行き得るほどの本當の準備を各個人的になされたいといふのである。若し夫れ協會に對する物資的應援の如きは寄附あり何なり方法は幾分もあらう。機關雑誌の購読も、それが發賣禁止にならざる限り幾分でも出來ることである。なるたけ大びらにでなくすれば、一向にさしつかひない。知見の修養をまで碍げられるやうにおもふなら、それは所謂「其筋」を買ひかぶつてゐるものである。少しく恐怖病のきらひがあらう。

自分にきかす言葉

宮本一枝

眞心と眞心がすむすばつた時
よろこべ
これが本當にうれしいことだ
このよろこびを
神も本當にうれしがられる。

*

心の寒い人間は、
氣毒でたまらない。
眞心の淺い人間も、
きのどくに思ふ。
「眞心」がどんなにいいものか
早く知つてほしい、
人達よ。

*

私をとりかこむ
美しい夜よ、月よ、
さみしがつてゐても
苦しがつてゐても
たのしさに跳りあがつてゐても
どこにいつても、
いつも私をとりまゐていてくれる、
ありがとう。私はうれしい。

*

さびしさにたへることだ
そこから力が湧く。
信仰が生れる。
隣人を本當に考へる。
さびしさを知らずにゐる時、
自分はたしかに惡くなる。

*

眞心があるから
腹が立つのだ
眞心がたりないから
腹が立つのだ。

（千九百二十年拾二月六日夜）

壓迫干涉を受けた私共の態度

廣島縣福山市尋常小學校訓導

坂口みつ

人は位置の高下教育の程度によつて優劣はありません。性別に於て又同樣です。只自己の本分によつて努力するにあるのです。一切の權利及義務は人が自己の生活を自ら支配することに於いて生ずるのです。何人も同じく人としての本性があり生命と自由と幸福とを求むることに於いて、同じ人としての權利及義務があります。婦人も亦婦人自身のため國家發展のためにその正しき權利及義務を遂行せねばなりません。然るに現代はどうです。婦人は全く治外法權の立場にあるではありませんか。近來漸次覺めつゝありとは云へ、その不徹底さ加減といつたら實に言語に絶ゐたもの であります。こんな風でどうして女性が向上しませう。どうして國家が發展しませう、婦人がその權利及義務を主張し要求することに於いて、男性と同じものになつたり、又は愛の中心人類發展の根源たる家庭を破壞したりするやうなことは毫もありません。否さうすることに於いて女性は向上し、家運の發展國家の榮ゆある輝を見ることが出來るのです。

濱邊の眞砂も只一つでは角はとれますまい。人の世の中も男子丈の世の中では完全に發達することは出來ますまい。盲目的絶對服從をして居るものは機械と同樣です。床の間の置物然と備へられたものは人形です。玩弄物です。併し私達婦人は何時までも、この機械この人形ではありません。時代は進み〳〵て今や私達の自覺す可き活舞臺は目前に展開されました。內にも外にも一大警鐘を打つの時は迫りました。全國の婦人が相携へて向上しその眞使命を果すの時は今だと思ひます。かうした私の考は新婦人協會の趣旨に眞に共鳴して居ます。日本女性向上の端緒だと信じて居ます。

私は喜び勇んで正會員たらんとしました。同志の人と共に支部設置にまで及びました。然るにどうしたことでせう。世人は協會の事業の內部まで立ち入らずして、只の一部の請願を以て政治運動と認めました。その結果私達女教員の脫線の活動として、而も教育者たるの故を以て協會員たらんとするものに不贊を稱へる人がかなり澤山ある樣に見受けます。否中には雜誌の購讀に迄干涉した人があつたと聞きました。何たる根據のない壓迫でせう。

請願は日本臣民丁年以上の者は誰でもなし得る權利があります。これを以て政治運動となすことは出來ません。總べてものに表裏の二面があります。人の人格に心身の二面があります。その人格その活動に亦二面のあることが信ぜられます。而してその活動の現象として人の統覺に入るものは常にその一面而もその一部分に過ぎないことが多いです。然るに世人は何故にその一面のみ或はその一部のみを以てその人格の善惡を評價するのでせう。

或人は私の云つたほんの言の端を捕へて而も自分で自由に曲解して以て頻りに危險思想だと吹聽して呉れます。私は敢て辯解しません。而し凡ての事を斷定し或は口外するに或一部を以て或は自己の感情を以て決定する程危險なことはありますまい。まして人を統轄し支配するには是等のことは一層注意せねばならぬと思ひます。形のみは易くてもその自由意志まで束縛することは出來ぬでせう。然るに敢てこれをなすものがあります。人權蹂躙も甚だしいではありませんか。私はこんなものを顧みる暇がありません。どこまでも眞理に向つて正義に向つて突進したいのです。少くも良心の命に反きたくありません。今私の思つて居ることが他人に如何に危險に見へたにしても私は決して危險だとは思ひません。否寧ろ之が私の使命だと自ら信じてゐます。この私の信念をば如何なる強い誘惑も如何なる強い迫害も消滅することは出來ますまい。假令形の上に於いては出來得るやうに見へても私の自由意志をば何ともすることは出來ないでせう。私は協會の趣旨に双手を舉げて賛成して居ます。而も私は之が教育者としての體面にかかはるとは毫も思ひません。私はこの信念を以て教育事業に携はることが最も好適だと信じてゐます。あゝ私はこう思ふと何となく嬉しく胸に湧く新血の躍るを覺へます。

かんとは言つて居ます「それを考へること屢々にして且つ長ければ長きほど、益々新なる益々增し來る感嘆と崇敬とを以て心を充すものが二つある。それはわが上なる星の輝く空と、わが内なる道德律とである」　（大正九・一二・七）

□

廣島縣三原尋常小學校

篠木のぶ

本日の御紙の記事『女性同盟の購讀禁止云々』について一言申上げます。

幹事長といへば私の事ですが、刑事からも校長からも幾度も／＼聞かれはしましたが私として堪へられぬ壓迫ではありません。親子などからは好意的な忠告さへ受けた程ですからそれに憤慨して退職する筈もありません。

然し退職しようとした事は事實です。此にはいろ／＼譯も

ある事で要は私の馬鹿さ加減を表明するわけになりますが、實は先般女師校長から「縣が『協會を政治運動に關聯せるものと認む』といふ、從つて部下女教員は同會に關係させられぬ」との事でした、然し教育者が婦人が政治結社に加入出來ないといふ法律はありますけれども、何も協會はそんなものでない事は解り切つた事ですから、私にはその譯が解りませんでした。けれどもこれはきつと縣の思ひ違ひだらうから譯さへ云へば直了解してもらへるだらう位に思つたのです。

處が或人から「縣に聞き合せた處で『返答の限りに非ず』といへばそれまでだし、一旦認めたものをさう撤回もしないだらうし監督下にあつてはよし不法だと思つても從ふより外道はないだらう」と教へられました。

私は全く困つてしまひました。私一人で外に相談する人は三原にはなし會員の女教員に迷惑をかける事も氣の毒だし、自分の意志を殺して理解出來ない縣の意志に從ふ事は良心が許さないし、面會を求めても得られないかも知れぬといふ譯で困りぬきました。

結局自己を殺すか禁止されない他府縣へ轉ずるか退職かの三途しかない事になりました。轉任は私丈はいゝとして事件の解決はどうするかと考へまして結局退職を選びました然しそれは固より私丈の事で冗談には、或女教員も『皆で連袂退職しようかね』など云ひましたがそんな亂暴は勿論すべきものではないと知つてゐました。

私共は一番最初から社會の一部からの非難は覺悟してゐました。しかし縣から壓迫を受け樣など夢にも思つてゐませんでした、寧ろ私等の會に賛同し援助し、社會の解らず屋の非難に對しては辯護の位置に立つて下さると思つたのです。

御紙の社外の聲の『縣視學樣にお尋ねする』といつた、女教員の參政權云々などは、縣は一笑に附して居られるだらうと噂しあつた位です。だから師範校長を通じて知つた縣の誤解なども直解ける位に極めて樂觀してゐました。

然し前述の樣な譯で私共の樂觀を許しませんので、青くなり赤くなつて心配した揚句退職と腹をきめ、自由な立場に立つて縣の理解も得女教員の自由を擁護し樣と考へたのです。で校長へも、協會へもその事を通じた譯です。

處が私こそ一人で隨分心配したり騷いだりしましたが、廣島支部も福山支部も平穩無事であるかも知れない、これは又私の思ひ過ぎかも知れぬと思はれました。それに、考へて見れば直接私に何處からも禁止したり壓迫したりした譯でもないのに退職するなどいふ事は少し理が立たぬと思はれました。殊にそれは縣の意志（間接に聞いた）を私が受入れるといふ卑屈な態度になるとも思ひ出したので、早速又校長に取けしを願つたわけです。それは十二月の二十日でした。處が最近になつて各地の會員から一々聞きますと、雜誌

の購讀さへ禁止した郡があるさうで、これには私も少からず憤慨してゐます。

私としては協會も大切、女教員も大切、縣も大切なのですさして私の頭ではそれ等が少しも衝突する事なしに、凡ての幸福を祈る事が出來ますのに、事實は互ひに相容れないのです、私は悲しくなります。然し私としては私の良心に從ふより外はありません。購讀や入會を禁止する縣の態度（或は縣の意志をはき違へた郡の態度かも知れませんが）は、正直の處私には不法だと思へます。思想に對するに思想を以てするといふ事は内務大臣のお話を待つまでもなく解り切つた事です。只『いけない入るな讀むな』では私共には納得されません。新しい女を銜ふ様な輕薄な者には、頸の大切さに自已を裏切る事も出來ませうが、社會の一部の批難も頸の切れる事をも覺悟してゐる程の私共には、其處に信ずる堅いものゝある事を認めて頂きたいと思ひます。

記者曰く、本文は篠木氏が廣島藝備日日新聞に「女性同盟と私」といふ見出しで十二月の十日頃によせられたものゝ一部です。

□

廣島縣三原女子師範學校訓導
花木チサオ

御手紙拜見いたしました。出廣しましたりいろ〳〵とりまぜてゐたものですから失禮いたしました。折角の御來縣にあまり早く事件らしいことか起つた事を遺憾に存じます。それは何でもない警官が女教員の此種の活動を、大事件の様に縣當局へ報告したとのことで御座います。それから發したことであつたらしいのです。尚校長も出縣なされました。そして學校をかしたことについて注意をうけられたのです。それについて校長にも意見もあり隨分考へも陳べられたので御座いませうけれども、頭から協會そのものを政治運動だと見ると解釋するのですから、一も二もなく第二の所置にこつちが出るまでは充分の研究をして對抗するまでは、とにかく官の命令に服從しなければならぬと云ふことになつたのです。

私にも充分の覺悟もそして決心も方針も御座います。けれど今一ケ月は默しなければならぬ事情があります。それは今縣會が開かれてゐると云ふことです。それで取るべき道を考へぬでもありませんけれども、事を成功に導くと破滅に歸するとは、一時の感情にかられて事に望まぬことによつて決することを信じます。今それがために私自身がどうなつてもよかつたのですけれども、永久に女性の眞を貫徹するためには急激につきあたつて破れるよりも、上手なやり方のあることを思ひます。一先づ縣の云ふ通りにしておいて充分研究して後つきあたつて見たいと思ひます。私として此意志の所有者である私が、此位置にあることは微力でもなほはるかのあ

なたに光明を認めるのですから、あへて平穩に出ておいてあります。篠木さんは退職せぬことを弱い樣な口調でせめましたけれども、これがために退職することは當局へ對してまける分でもかつたことにはなりませんと私は思ふのです。そして中々思想問題について舊い田舍の人達の眼をさまさせるには女教員と云ふ分子に眞の自覺を有するものが多いことを必要とすると思ひます。それで今暫く會員になつてならぬと云ふならば、會員でなしに外部の人として協會の事業を聲援したいと思ひます。女教員として眞に強いものが出來て、そしてそれの全部の意志が一致して女性の眞の力となつたものが、ほんとに強いものになりはしないかと思ひます。

今縣はや丶落ちついてゐます。然しどの方面からどんな問題をもちあげるかわかりません。萬一あまりにわからぬ連中が無法な言論に眞正なるべき縣會を左右しようとしたならば、それこそ突發してすべてをなげてしまひます。おだやかに縣人の主として當局の意志をひるがへすことが出來ますならば、それが我々の主張の到着の最も早い方法だと思ひます。第二の方法が無茶あたりについて見る方法だと思ひます

縣は女教員として政治問題に顏を入れたと云ふ點でせめてゐる樣ですから、なほそれについて女教員が協會に關係をもつことの如何かを御研究下さい。私共もこれをこのまゝにしてをきません。只徒らに上の反感を買ふことをいましめたいと思ふので御座います。それは何かにつけて仕事が出來ませんから。

何分にもまだ思想問題について、ほんに幼稚な人の多いので御座いますから、もつと〱と眼ざめさせてやりたいと思ひますけれども、それが中々一朝一夕に行きません。現に私が此度のことに關係あることについて、私の親友がある女學校に奉職してをります、それが其校長や視學の注意する人物になつたと笑つてよこしてをりました。一般の人の傾向として少し眼のある人は警察官のやり方についても、偏狭さにあきたらず思ふものもふへて來ました。私の知人がずい分ゐますが、その方面の相談は出來る人物が御座います。私は今暫く出來る丈平和にそして目的の到達につとめることを忘れぬつもりで御座います。不徹底の樣ですけれどそれには大分考へた點も御座います。

けれども平和につとめてそれでもやりきれぬときは、思ひきつて脫します。何れにしても主義のためにむかひますのに最もかしこい方法を考へることにつとめませう。

あの會員名簿の記載については暫く見あはせておいて下さいませ。まだどんなになりますか明暸にはわかりませんから。また變つたことが御座いましたならばお知らせ致します。

（十一月三十日の通信の中より）

□

廣島縣師範學校訓導

高橋龜代

突然なる問題にさし當りまして考慮いたしてゐます。丁度御便りを受けました時に篠木樣より散會に決したとの報を受けまして重ねて驚いたわけですが、散會となれば既に問題は消ねましたも同然です。

實はこれまでの狀態の大略を御話し致しますと御解決にも便かと存じますから申上ます。

三原の會合を終へて歸廣いたしたら、後を追ふ樣にして三原校長の來廣に餘りのことにおどろいてしまいました。實は私もきつと手許にゐゐるのだから召換せられるものと信じてゐましたので、あまり急激な運動は此際見合せてと思つて其まゝに致してゐましたゝめに、定員支部人名數までには達してゐませんでした。而し一向足許の私へは餘り大した矢面をむけられませんでした。たぶん「三原記事」として參政權運動云々の新聞記事を見、ついで平塚氏の來三、(師範に於て)支部設置等と非常な中心に三原が立つた立場から校長が出廣なさつたものと輕く心得て(懸念は初めより致してゐましたけれども)そう大した問題にはならなかつたのだと安心してゐました。處が縣廳へは呼出しは受けませんでしたが、本校々長に意向を問はれましたのが御便りを手にした朝でした。

三原が散會して見れば廣島は勿論支部設立は困難の狀態に立つて來ました。

第一私が困難なる當局直營の學校で而も縣下中心の本校に職を受けてゐまして、其私が責任をもつてやるべき立場に立つてゐますので、廣島は三原以上の干渉を受けることは明らかです。私の協會に對する主張は、「決して參政運動のみを以て目的とするものではなくして、男子も、女子も等しく正當なる立場より見たる婦人の覺醒を要求するもので、決して風潮にかられたる政治的運動のみを欲するものでないといふことを前提として、其一部必然の準備としての請願である故に女教員だからとて、入會するに不當の理はないと信ずるけれども、若し有るとしても協會には、教育部の研究團體をも有してゐるのであるから、其方面に於て教育者であるからとして研究して一向差し支へなきものと思ふ」との意見を申出ました。私はそう考へます。故に最初よりこの樣な干渉があるやらもと懸念は十分に致しましたが、進んで行けるまではやつて見るとの決心で出三いたしたのですから、勿論當局の調査の上では、女教員の加入すべき團體でないと認めの結果であつたには、違ひありませんが、又私共の方に於ては泣寢入りの狀態にゐる必要はないので、調査の必要あるものは大いに調査し提携して進むべきものであると存じます。

幸に御調査の歩は進んでゐるものと存じますので其方はやがて何かの御便りあるものと存じて御待ち致します。

當局よりの了解が得らるゝならば問題はありませんが、すべて地方の支部の中心は私の樣なものは最も困難である一般女教員の職を持つものは等しく困難でありますから、他の覺醒されたる婦人の方に表面的運動の中心となつて支部を設置する事が適當の樣です。勿論一般より見れば私共は大いに覺めてゐるはづですけれども、當局の理解を促すことに十分の努力を要しますので、其方の運動には極力陰になり陽になりしてつくし易いと存じますが、直接の運動には目下の所當り得ないと思ひます。當るとすれば退職をしなければならぬ狀態の樣です。勿論まさかの時に當つて職を辭するの決心は十分ありますが、現在の私の狀態としては、職をやめて表面此會のために立つことは出來ません。何故ならば、職にあつて當局と提携して女教員全體及一般婦人のための進路を開拓すべく努力することが、他婦人の當局を動かすのそれよりも痛切であつて又それがあたり前の途であると信じます。何も退職してまで云々する要はないと思ひます。

而し退職して何等差し支へなき人でこうした眞の婦人の提携のために全力を舉げるに足る境遇なり覺醒なりを持つ人は、私は戀々として教育者たるのみが教育者ではありませんから止まるよりは退いて進むべしと申します。要は徹底的に何れの方面からにても眞の婦人の生命を知るべく努力すれば宜しいのです。私は退職することが出來ません。故に他の方法に於て徹底的に活動は十分いたしますことを御含み下さい。

（十一月二十八日通信の中より）

◆米國に於ける女教員と婦人參政權

過般米國に於ては昨年十月憲法に於て婦人參政權が認められ過般の大統領選舉に於てすべての婦人が其權利を行使した事は已に御承知の事と思ひます。それであるのに我國ではまだ治警五條さへ修正されずに居ります。國狀や今迄の慣習が違ふとはいへ、めざす所は同樣です。

此度の樣に「女教員なるが故に參政權に關する請願は署名捺印するもいらけない」なんてそんな馬鹿な話がどこにありますか。私共は治警修正も、參政權も、日本に於ては先づ第一に女教員諸氏から要求され、叫ばれる筈だと思ひます。それが一番正當な、また目的を達するのに一番近道だらうと思ひます。何ぜか？

私はそれに答ふるにアメリカ婦人參政權同盟會の次の宣傳ビラを以てします。これは創刊號に於て和英兩文で揭げて置きましたが此度は直接これに關係してゐるのでも一度よく見ていたゞきます。

何故女教員が婦人參政權を要求しなければならぬか

一、教師はより多くの學校とよりよき學校を持つために、選舉權を持たなければならない、母と多數の教師が選舉權を持たないために、學校の公共の費用は常に貧しく與へられてをります。

二、教師は適當な俸給を得るために選舉權を持たなければならない。

三、教師は職務の安全を計るために……

四、教師は選舉權に依つて支配されて居るところの彼等の保護の下にある生徒の衣食や健康を安全に保つために……

五、教師は少年勞働者の雇主の侵害から彼等の地方の兒童を保護するために

六、教師は絕えず兒童を誘惑してゐる惡趣味から彼等を保護するために……

七、教師は未來の市民を養成し、興味を持つて最初の政治知識を完全に與へるために……

全國女教員の叫び

純眞の社會的美德の發露として賞讃すべき事

香川縣　城西の女

廣嶋の問題に對して私共は意想外の感に打たれました。當局の處置理由とする處はなへんに存するのでせうか其行動が教育者として現行法令の如何なる條文に抵觸するのでせうか、理由なき事と思はれます。協會の綱領趣旨各部面の記事に於ても、何たる危險思想もなければ風紀を亂す恐れのなき事は勿論、單に其の行動が政治色彩を帶びて居ると云ふ理由のもとに干渉壓迫するなれば、それは善意の解釋だと思はれません。何によらず無闇に新しき行動なれば事理を究めずして危險思想か何かの樣にとりますのは、かへりてその處置の迷蒙に驚かざるを得ません。在來の教育者は凡ての行動の上に餘りに去勢されて居る。眞に團體の尊敬を重じ、忠良なる立憲國民を啓發し、地方婦人の先覺者として指導者として立つ以上、教育者自身も人として婦人として自己の權利を主張し獲得するに何の弊害があるでせう。その行動たるや帝國臣民として法規の上に認められたる請願の手續により、如何にも善良なる秩序のもとに其の行動を協贊したのが何で教育者として不都合があるのであらう。政治と教育とを混同すべからず位の事は私共女性教育者も知つて居るだが舊時代思想にとらはれたる惡習慣は既に社會的に死して居る。女性教育者も人間である以上人間性主張の上に社會的にも生きねばならぬ。あまりに舊來の屈從的では無見識にして用を爲さざる感がある。要するに今回の女性教育者のとりし行動は時代に目醒めたる地方婦人の先覺者として、新しき純眞の社會的美德の發露を、大に其の當局たる者は賞讃し愛すべき事柄でなきかと私は思はれます。全國女教員會議の折りにも澤柳帝國教育會長は新婦人協會の趣旨綱領に贊同し、入會する上に於て勿論異論はありませなんだ。私共教育者も實に時代精神に目醒たすべての女性の愛讀すべき有力な雜誌だと思はれました。それは全國女教員會出席のどなたも同感であつたと私は信じます。然るに其の雜誌の講讀までも禁止すると云ふ當局の心理狀態を私は解し得ないのであります。それよりもともに之れを善導して、時代文化の歸趨に生ると云ふ事當局の雅量が望ましい。餘りな自由の束縛はかへりて教育行政の上に於ても識者を待つまでもなく害あつて益なき事と私は考へます。

社會主義とでも思つたのでせうか

廣嶋縣　玉穗

何處でも何時の世にでも目明千人盲千人居るものです。かつて某女教員がデモクラシーの意義を說明してゐたら、お巡査さんが危險思想だといつて縣へ密告したそうです。處が幸に縣には目明のおそろひで事なくすみましたとか。處がこんどは、どうした事か賢明なお上の役人から問題を起したそうですね、どうもこんな解り切つた事を

問題にしなくてはならぬ人の頭を疑ひます。一體どうしたといふんです。協會の主義主張や仕事を調べないで、社會主義とでも思つたのでせうか。でもねまさかお上のお役人がそんな子供の樣な輕卒もありますまいし、低能のお揃ひなんでせうか。大學出も洋行歸りもあるでせうから（ほんとはそんな事によつて賢さがきまるものでもないけれども）皆低能ともいへますまい――ね――或は、個人としては理解していゝ事だと思つてゐても、政策上女教員が賢しくなつては困る樣な事でもある爲めに、涙をのんで女教員が向上しやうとする機會や材料をうばつて、いつまでも馬鹿のまゝで――賢しこくなれ〳〵と云ひ乍ら――おらせやうといふのではないでせうか。きつとそうでせう。

私達の力で抗つて行きませう

名古屋　名なし草

生物はすべて獨りでに成育していきます。邪魔物があれば抗はれるだけ抗つて生きます。私達も私達の力で抗つて行きたいと思ひます。新しい芽をつまれないやうにしませう。

戒告を校長連は悉く拜命平身するや否や

高知縣　K　女

先に女教員大會に於て廣島縣出の二名の先生の發表には、私は最も同感最も痛快を感じた一人であります。爾來私の頭には生氣あり熱誠あり且つ醒めた廣島縣との印象が深く根ざしてゐましたが、今更案外平凡なのに驚きました。併し今の社會は田舍へ入ればまだ〳〵眠つてゐるのであります。

特に社會の責任者何々當局とか云はれて大構の屋巾に座をしめ靜的にかまへてゐる椅子の人は、大半事勿れ主義で危險を侵して事を斷行するの氣が可成り少ない樣に思はれます。此の時に當り男性と云はず女性と云はず、自己の所信に向つて何物をも恐れず憚らず突進するの人間は、まだ〳〵一般社會からは注意せられ恐れられてゐるのであります。併し私共は人として恐れしめるだけの權威ある人間たるを欲するのであります。そして新婦人協會は今こそ政治運動の準備時代なれ、將來は大いに其の運動に奔走するのでありませう。又奔走せざるを得んでありませう。何となれば現在の選擧はすは選擧と云へば帝國の男性は殆んど血眼になつてゐます。何に血眼になつて居るが、果して帝國の發展一般社會の幸福を日夜夢みて立てる者幾人かある、投ずる者の多くはオダテに乘じ、受くる者はたゞ紙數のみ、當選が殆んど終局の目的、こんな馬鹿げた投票者及代議士だから帝國の政治が理想的に行はれないのであります。之を慨する私共はあくまでも治警の修正に努むべきであります。又參政權を要求するのであります。廣島縣の此の處置は一に協會の將來をおもんばかり、二には過去の平塚雷鳥の名に恐れてゐるではないかと存ぜられます。併し協會の現在と將來の社會の趨勢とを極めて愼重に考へ合せる時は、左程將來の想像心配にも及ばないと思ひますと同時に、入會に干渉を受けた女先生は今後どうするか、又戒告の命を受けた校長連は恐く拜命平身するや否やの二問題に私は大變な興味を感じてゐるのであります。今に我が高知縣にも取締りの豫告が廻つて來るでせうが、私は外眞似的自覺なき處置は少しも意にしないのであります。大いに新婦人協會を一般社會に理解せしむべく努むると同時に、男子の覺醒を叫ばうではありませんか。私は常に男女共に時代的覺醒を願ひつゝあるのであります。いくら婦人が覺醒したとて男子が之に驚くのみではだめですから。

女性同盟に關係を求めるは喜ぶべき傾向

さ・だ

女性同盟が眞實危險であるならば、何故政府は雜誌の發賣禁止は勿論、同社を叩き壞して終はないのでせう。或る一縣のみが女教員の支部設置に手酷しい壓迫を加へたり、剩さへ雜誌の購讀を禁止することは何とした馬鹿げた事でせう。本府は女性同盟に共鳴する女教員に些末の干渉もありません。

現代婦人がよりよく生きやうとする强烈な生存的意志から女性同盟に關係を求めるのは寧しろよろこぶべき傾向だと存じます。

私達の進む一歩一歩はやがて勝利の叫び

むめい子

我協會はそんな狹まいものとは思はれません。私達の請願を改造運動だとおつしやつて入會を禁ずるとは、何といふ淺見な御所置でせう。

私達は平然として自己の行くべき道に徐々に着々と進まねばならぬと思ひます。私達の進む一歩一歩はやがて勝利の叫びとなるでせう。或る人は私達の言葉をきいて血氣の壯言とおつしやるでせう。單なる空想とおつしやるでせう。而し私はさういふ人に申上げます「あなたは其お言葉の百分の一の實感と理解とをおもちですか、口に愛國を叫ぶものよ、あなたは國家に對してどれだけの理解をおもちですか……」と。人よ先づ第一に吾が協會を理解して下さい

東京の當局はさすがに頑迷者ではない

東京　新進女教師

近頃私共女教員を對象として、極めて安價な感傷的な涙ぽい言葉を羅列したつまらない雜誌を發行して、あつぱれ成功した積りでゐるお目出度い人物があります。又そんな安つぽいものを手にして安價な感激に醉ふてゐる劣等な女教員の割合におほいのにも驚かされます。

今後貴誌の樣な調子の高いものが私ども の間にひろく普及せられん事を祈ります。私どもゝ奮つて會員になりたいと存じてをります。東京の當局はさすがは廣島縣知事の樣な頑迷者でないことをよろこんでをります。

解決の次第により私共も後援します

香川縣　玉藻

廣島縣の問題に付き私共は意想外の感に打れました。當局の處置理由とする處はなへんに存するのでせうか、其行動が教育者として現行法令の如何なる條文に抵觸するのでせうか、理由はなき事と思はれます。人としての自由を束縛するにも餘りの慘酷さだと其の迷蒙に驚かざるを得ません。

曾て私共が全國女教員會議の折り、帝國教育會長澤柳博士からも協會の趣旨綱領に贊同し入會する上に於て異論はありませんだ。又私ども女教員一同も「女性同盟」は時代に目醒たる全女性が是非愛讀すべき有益なる雜誌たる事に於ては同感であつたと信じます。本問題の解決次第私どもゝ及ばずながら協會の爲に後援致す考へで御座います。

法律問題の外により深い原因がある

神戸　尾本憲子

事件は悲しむべき出來事です。これは法律に抵觸するや否やの表面上の問題のみではなくて、より深い原因の存在を爽言きするものでありませうが、先づ理論上からは次のやうに考へられます。

（一）縣當局の干渉の理由は、協會の事業のほんの一部に過ぎぬ「議會への請願」を、政治運動に關聯するものであるといふのでありませうが、協會の目的の

爲には極く少さな一手段に過ぎないので、無論、決して目的ではない限り、議會が政治的結社でない事は言ふまでもありません。故に女教員の入會を法律上に於ても拒むことは出來ない筈であります。

(二)女教師は職務の安全乃至よりよい効果を計るために、右の請願を極力必要として居ります。然るに請願に關係する事が拒まれると言ふのは、教育の尊嚴が無視されて居り更に、國民の爲に危險な事である譯です。

右の各項に對する合理的な論駁の無い限り、縣當局の此の處置は全々感情に起因するものと考へざるを得ないのであります。

然して特に公正な判斷を要すべきかゝる問題に感情が伴ふことは避けなければならないものであるのは、云ふまでもありません。女性は性よりして感情の強いが故を以て、屢々公正な判斷を缺くと評した男性の聰明が此問題に對して偶然にさしはさんだ感情は、不幸にも男性の立派な半面でなくて、醜惡な半面であつたと言ふ事は、悲しまずに居られません。習慣と輿論とに育くまれてゐる感情は、一片の論駁で覆へすべくもありませんが。私共はこゝに當局者の理智が賢明な反省を齎すであらう事を信ずるものであります。

我等女性の不幸をなげきます

香川の山奥に座禪をくめる
理想に突進せる女性

私等は御社否私等同胞姉妹に對しての神と賴める御社に對して心から御禮申し上げます。月々御發行の女性同盟に對して大いなる興味を以て雜誌到着を指折り數へてゐます。私等女性姉妹が日々遺憾に思つて居る事項、即ち女子を社會の否宇宙にあるかなきかの如く取り扱ひ、女子として人間として男子の認めない事は私等の常に殘念に思つてゐる所であります。

かゝる中に當りまして我等女性全般の光明、暗にほの／＼と明りを見出したる如き御社發刊の雜誌の發行せられ、特に／＼私等の爲めに御盡し下さる平塚女史を初めといたしまして、其の他の女史の方々に深く／＼感謝いたして居る次第であります。

にかゝはらず本日御書面に接しまして、縣當局を初めとして各校長其の他男性の眼識のなきにつく／＼日本將來又た我等女性未來の不幸を嘆きました。一般男性の女性に對して理解のない然して自分一人天下の男性に對して、今回御社雜誌の發行をいかに喜んだでせう。かくてこそ日頃望める我等の希望を達せらるゝのである。日本將來の發展はかくあらねばならぬ、自分もいかにもして國家發展の基礎を細い腕に擔はねばならぬと、覺悟いたしたり決心いたして雜誌を喜んで講讀いたして居るものです。

終りに望みまして紙面が許しませんから一寸御述べいたします。呉れ／＼も女性に對して御社は如何なる反抗にも勝たれて下さい、大に贊成いたします。

神經過敏な當局者の態度

和歌山縣　大島　てる

なんと神經過敏な當局者の態度でせう。御社が議會に對する請願の一片を含まれてゐる事は、廣義に解すれば或は政治結社ともいはれませうが、現今の男子本位の惡法の訂正を請願をしたとて何で惡いのでせう。

何事も女教員なるが故にとの前提の下に壓迫を加へる事を憤慨にたえません。

私共の世界は教育界のみではない

名古屋市　城南女

何故私共女教員をそんなに御案じ下さるのでせう。可愛いゝ子には旅させよ主義に

なに干渉されやらが壓迫されやらが、私は(教育者である以上はその見地から)兒童教養上妨害にならざるかぎり自分の信ずる道へ進み度いと思ひます。理由なき干渉には服したかありません。

私共の世界は教育界のみではありません。自分の心をころしてまでこの職に執着はもちません。それにしても私は同性のうちに協會に對して燃えるが如き熱ある同志を望んでやみません

協會の主旨を會得しない爲

奈良縣　岩田つや

問題の惹起いたしましした原因は、恐らく「新婦人協會」の主旨を會得しない爲だらうと存じます。から申すと甚だ見聞の狹い自分を廣告するやうですが、自分も矢張先達上京いたし、御會から御招待を受けて種々御意見を御聽きするに及んで、初めて成る程「新婦人の方々は眞に御自覺なされた社會の先導者だ」といふことを皆樣方の御態度隠健なる話題と其發表せられたる思想によつて知悉いたしました次第です。

歸郷早々御會の御模樣を詳しく報告いたしました際に、男と云はず女といはず「あゝそうですか」と今更ながら的はづれに感心された言語を異句同音に聞きました。故に私の地方あたりでも矢張廣島其の他二ケ處と大同小異で、奇異な眼光で睨まれる事と存じます。これ偏に土地の一般教育の程度低いのと女子の能率低位なること及び、前申した世評が協會に對し誤見を抱いて居る結果だと察します。

茲に於て「新婦人協會」なるものゝ主旨、及び意義を徹底せしむる方法が大いに必要であらうと存じます。

ただ集團の力が弱いばかりです

東　京　吉原まち

私ども女性は決して弱いものでも劣れるものでもないのです。たゞ集團の力が弱いばかりです。自己を守ることに極めて忠實なる女性が、何事かの場合に團結するといふ時は、あだかも罪惡でも侵してゐるかの如く頗る臆病な態度をみせます。これは長い間の因習にとらはれたためでもありませう。又一つには社會的にさういふ訓練をうけず、殊に政治の方面には私どもは無知なためにかく因循なのであらうと存じます。

然し何と威張つてみても不完全な法の改善されぬ以上は、私ども教育者殊に女教師はいつまでもみじめな狀態をつゞけねばなりません。當局の處置がよしんば不條理に壓迫だ。干渉だと考へても、もしそれを口にしたらどうでせう。おそらく當局の否を論ずるほどの勇者もなく、又それを容れるだけの當局に寛大な度量があるでせうか。とにかく政治臭味のあるものは、たとへ正しい事にしても我ら女教員にはまづ〳〵許されぬ事と御考へ下さいませ。皆樣の御努力に對し誠に失禮な申分ですが前述の通りで、止むを得ません、私はたゞ〳〵皆さま方のやうな自由な天地に生活なさる御身分をうらやむもので御座います。大いに御同情遊ばして我々女性のため御盡力あらん事をお願ひいたします。

今少し積極的にさせてほしい

香川縣　秋　月

埋もれてゐた女性が或物を語つて種々なる方面を研究し、要求する御會の事業、私達女性の双手を擧げて賛成する所であります。多衆の女性年來右の感を深うしながら火の手を擧ぐることをせず、徒らに深窓に聲を潜めて語り合ひし所、御會の皆樣これが先驅者として世評の如何を物とせず、これが犧牲に供されつゝあるところ專ら感謝と御同情に堪へません。但し私たち教職にあるものゝ監督當局の命は如何ともすることが出來ません。只私たちの志を遂げて戴く爲めに御會の御發展を祈る。

今少し積極的にやらせて戴いてこそ、廣く社會を知り、初めて兒童(將來活躍すべき)敎化の上に力あるものと信じます。
男の方々で新婦人の「新」と女性同盟の「同盟」といふ文字に對つて餘りに誇大視し何事か私共は男性を敵視し旗擧の準備でもするかの如く思つて下さる方があるかの感があります。名よりも內容に意義ある集りなる事を理解して下さつて、却つて生れて世の荒風にあたる時日の淺いこの雜誌にも進んで目を向けて下さつて、兩性の爲に濟い努力をいたしたいもので御座います。

無謀なる壓迫干渉といひ度い

岐阜縣　一女敎師

思慮ある男女のすべてが婦人の爲、否人類全般の爲に現代社會改造の必要を叫んで居る。而して御協會は之が爲には最も思慮深き最も高級なる唯一の機關であると思ふ。然るに御協會との關係を絕たせんとする廣嶋縣當局は、恐らく御協會の精神のある所を充分知り得て居ないのであらうと思はれる。
廣嶋縣當局が特に女敎員の入會に干渉するといふ理由は私には分らない。然し地方女敎師は地方婦人の先覺者として大いに一般婦人の爲率先して現代の社會を改造すべきであるのに、而して御協會の如きには眞先きに入會すべきであるのに、これを云爲する當局の處置に對して私は無謀なる壓迫干渉と云ひたい。

「敎員なるが故」の一言は千萬貫の鐵鎚

新潟　請願女敎師の一人

世の中の事は兎角に矛盾が多いもの、大正の今日誰あつて女子の向上發展を云々するやうな人がありませう。然し實際問題になると男子は何とかかとか理窟をつけて、一部の方々を除くの外は未だに女子を抑制しやうとしてゐることは事實であります。
此度の請願問題等についても女敎師がどうして請願して惡いのでせう。少くとも一般女子の先覺者を以て任じなければならぬ位置に置かるゝ女敎師が、女子の幸福增進になる、しかも社會のどこへも不合理でない事を請願して何で惡いのでせう。社會は今も何盲從して行く樣な女を要求して居るでせうか。一般の女なら入會し得る女子の會合へ何故女敎師なる者が入つて害になるのでせう。若し新婦人協會が政治結社であるならば、それは當然只今の法律では女としても小學校敎師としても入會は禁じられなければなりません。然し政治結社でない事は、解散を命ぜられない事に依つて十分證明されてゐるではありませんか。
兎角女子に限らず敎員といへば、元來意氣地ないもの、標本のやうに思はれてゐて一から十迄干渉せられ手も足も出ない位置におかれてゐます。大切な第二の國民を背負つてゐる敎育者を從來の鑄形にのみはめてそれで國家を發展させて行かふと云ふのであるから、木に依つて魚を求むるやうなものです。普通人の何でもない事でも敎員なるが故にとの一言は、千萬貫の鐵鎚よりも力づよい抑壓力を持つてゐます。何とかしてこの頑迷を打破しなければなりません。大に私等は自覺し結束して、女子の爲め正しい道をまともに正しく歩みうるやうに努力もし奮鬪もつゞけなければなりません。

自分の心を殺してまで敎職に執着はない

名古屋　北村鈴重

協會の事業に對して眞實の理解も同情もない保守主義のお役人樣の目から見たら、女敎員が協會に關係することは隨分危險に思はれたでせう。こんな事件はきつとおこるだろうと豫期して居りました。今にこの地にもおこるかも知れません。が而しどん

燃え上らんとしてゐる此の力を何となし得る。

岐阜縣　高木水泳子

新婦人協會の人々が婦人の覺醒につとめ、婦人の社會的地位の改善の爲にその赤誠と御熱心とを以て努めて居られるといふことについて、自分はどれだけ喜こびと感謝を以てそれ等の人々の御言動なり、會の發展なりに眼を注いで居るか……。出來うることならそうした人々の中に立つて共に働き共につとめて少しなりとも御手助けがしたいとは思はぬではないが、不才にして身淺學の爲知識もなければ何等の意見ももてず到底今のところ願つても不可能なことゝ斷めては居る。然しながらある關係と境遇から將來は……と目的を抱いて今は教職にあるものである。今や女性も人だ！の觀念は日にまし強まり、同會の隅にまで叫ばれ往來の面目を一新して、有意義に女性も人できる以上男子を同じく社會面に立つて何等かの活動をなし、人として社會將人類につくす責任だけは完全に立派になしうるだけの自由は與へられたい。いや當然うくべきだけの念は一般的にひろまり、其氣勢は既に擧られ火はいよ〳〵大きくならうとしてる始末である。平等とはいえ勿論差別を無視するわけにはいかぬ。物には物の順序がある秩序がある。然しながら差別觀の上に立つて平等を視、平等觀の上に立つて差別をみてゆかねばならぬのは當然のことで、また男女完全なる發展を期する爲には必要なことである。然るに現在及現在迄の世の制度は如何であつたか……。あまりに男生中心――人としての女性は殆どみとめられなかつた。

法律などに關する知識もない自分が之を論ずることは出來ない。出來ぬにしても一部分なりともに、眼をとほし實際その不々年を感じて來た以上、このまゝもだして許りはいられぬ。いやそうした時でない以上、政權の自由に關しに婦人の知識能力の有無の立場から、未だしの論者もある樣に見うけるが、かく女性のなつて來た原因は多年の因習と束縛によつて女性そのものゝ自由の發展は常に〳〵壓服されて來た。此のまゝ續けられたら……。いや幾は既に熟せんとして居る、此の力の叫を何となしうるか忍ぶべくもないことである。自分は切實に男女の機會均等男子と同等の機關なり制度なりを設け、女性の同上發展に資すると同時に、政治的自由もみとめ完全なる社會人類の發展を企圖せられる樣盡力するといふことは、女性そのものゝ爲は勿論皇國の發展の上からいつでも重大な事と思ふ。

時は將に來た……此の機運が眼に入らぬのか心にふつらぬのか、廣島の支部に對して當局が干渉したときく……。自分はその理由について疑問を抱くと同時に、とのたその處置の價値についても考へさせられる次第である。女教員のみに干渉させまいとしても、燃へ上らんとしてる此の力を何となし得る。廣島縣下の女教員諸姉もよもやそんなことで意志を挫けられる方もあるまいと自分は信じてやまぬ。

本欄の回答はこゝに掲げたる以外に尚十餘通まゐりました。何れも女教員の爲めに吾婦人の爲めに萬丈の氣焔をはかれたるもののみで、實に愉快に拜見いたしました。

ことごとく掲げ度いと存じましたが締切後と紙數の制限の爲めに措しくも割愛しました。

當局の無理解に對し、女教員の自由のために憤りつゝある同僚の如何に多數であるかを御承知下さい。

尚女教員以外に此の事件について同じく當局の不法を責め、協會並に女教員諸氏に對して激勵の辭を寄せられた方が數氏ありました。それに對して私共は厚い感謝の念を以て拜見いたしました。

教育者の社會的使命を論ず

山田美都

一

最近廣島縣下の女教師諸氏が中堅となつて縣下數ケ所に協會支部を設置することゝなり、ほゞその成立を見んとしたときに地方當局の忌憚に觸れて事中止に垂んとしたといふ一事は、獨り我新婦人協會としての一問題たるのみならず、教育者の人權問題として亦見逃すべからざる不祥事といはねばならぬ、幸に當局の反省する所となり其の後の事狀は餘程緩和せられて支部も解散には至らず、當事者諸氏の公職に何等の異變もなくて了つたが、今後協會の發展につれ這個類似の問題は他地方にも又惹起しないとも限らぬので、本協會は之に就いて相當の考察を遂げ大方識者の批判を請ふことゝした。

廣島縣當局が前述な行に出でたのは協會を政治運動に關與したものと認めたが爲なさうであるが、たとへ政治運動に關與したにせよ協會そのものが政治結社でない以上女教師が加入して惡い理由は少しもない。結社は治安警察法によつて相當の手續をなし其の筋の認可を經なければならぬもので、現行法律の下では教員又は、神官僧侶、警察官、軍人、女子は之に加入する事が出來ないことになつてゐる。然るに我が新婦人協會は其名の示すが如く婦人の團體であつて、其趣旨とする所は亦宣言綱領に表明する通り婦人向上の相互扶助である。若し政治的結社とするならば婦人の名を以て存在の所謂がない筈である。

協會が創立當初に請願運動を行うた事、又夫れが協會の政治的色彩を稍濃厚にしたといふ事は事實であるけれども請願は大日本帝國憲法の明示する通り、帝國臣民の公權であつて天下何人がこれを行うてもそれは自由である。教育者とても之が提案發議をなし自ら署名するに何の支障があらうか。殊に協會が請願した治安警察法第五條修正案の如きはむしろ教育家側よりその發案を見るべき性質のものであり、又今期出願しようとしてゐる婦人參政權の如きもさうである。公人として男女對等の資格を公認せられてゐる事に於て教育界の如きは他に其の例が少いことである。然るに改正選擧法によつて男子教員側に多數の有權者を見たにも係はらず、之と同等若くは同等以上の收入を有してもその單に女子であるが爲の故を以て投票の資格を有たない樣なことは女教員たるものゝ最も遺憾とするところである。今や時勢の要求に促進せられ、家庭婦人、職業婦人等各種婦人の各階級を網羅

してゐる我が新婦人協會員の提唱により、我が國開闢以來の第一聲たる婦人參政權要求の叫を婦人界の一隅からあげようとしてゐることは健氣とも健氣といふべきことではなからうか。時世の推移に眼をふさぐ頑迷不靈な輩がたとへ社會の各階級に充滿して居るとしてもせめて教育家、殊に女教員たる人々は誰よりも先きに贊意を表して然るべきである。又實際かういふ女教員諸姉が大ぜいあつてよしや直接協會と提携しないまでも協會の事業及び其活動に對して同感同情の立場に在り、陰に陽に應分の援助を爲さんとせらるゝ向のあるはいふまでもなく、現に廣島縣某々氏の如きは最も進取的の態度に出で、進んで協會支部設置について斡旋せられ、關西婦人界覺醒の責に任じようとせられた程である。

縣當局の干渉により校長が之等女教員諸氏にいはれなき制肘を加へ支部發展に多大な障害を與へたといふのは、事小なりと雖も教育者その者の人格を無視しその自由を蹂躙したといふ點からいへば國民教育上決して此事とすることは出來ないのである。

二

世に法官化石の聲は高いが、我が國民教育の重任にある教師その人の中には又一好個土偶の如き人は割合に多い樣である。そしてこれは決して教師その人に罪があるのではなく、その環境の影響によつて勢已むを得ない結果であつて教育界の宿弊は實にこゝに存するのである。

國民教育は國民に對してたゞお役目的お義理的に、義務教育修了の證書一葉を與ふることを以て能事了れりとするならば知らぬこと、苟も國家有爲の人材の養成に腐心するならば、先づ教育者其人を得るに勝つての緊急事は外にある筈がない。而も我が國民教育當局及一般社會が教育者に對して精神的、物質的に、これまでの樣な待遇を持續して毫も反省するところがないならば、將來の國民教育は教育者その人を得るの道根絶してしまふことから殆ど絶望的の悲境に墮ちねばならぬ。そして協會が起つて滿天下の識者に訴へねばならぬ所以はこゝに存するのである。

教師といへども今日一定の報酬を受けて時間的に勤務を爲す以上は廣義に於ける或る勞働者である。その勤務時間内に於て、忠實精勵又他事を顧慮すべからざるは云ふを俟たぬ。しかもその勤務時間以外に於ける交友、集會、言論の自由を束縛し、國民としての權利自由にも與るを得ざらしむるが如きは、人身を賣買して奴隷として之を待つと何の選ぶところがあらうぞ。假りに教育者その人は人に甘んじてゐるとして、その思想行動は活動を阻止せられる事から、恰も流通を缺く死水の沈滯腐蝕またその本然の資性を失ふに至るが如く、人間としての活潑々地の面目を損ひ徒らに上長官の頤使により命これ動くの木偶化してしまはないとはどうしていへようぞ。

教師をしてたゞ國定教科書の教材を分節按排して生徒に取次がしめるのみを以て足れりとするならば、假りに精巧な蓄音機を教室に一個づゝ備へて使丁をして絶えずレコードを取換へさせてゐるのみでも事は足るであらう。教育が人格對人格の微妙な精神的活動で、蓄音機と使丁を以て教師の代用たらしめることが出來ないことは言を待たない。殊に今日の如く劃一制度が布かれて居て教科書も所謂國定教科書を用ひ、しかもそれが十年も以前に編纂せられたもので、今日の時勢國情とは大なる隔絶を見るものがある樣な場合に、教育そのものが國家の文運と歩調を揃へることが緊であらねばならぬだけそれ丈、教授は教科書に拘泥することなしに教師その人の方寸により加除變改其當を得しめなければならぬ。でなければ教育は殆ど枯渇してしまはねばならない。たゞこの點からいふてさへ、教育者は常に宇内の大勢に活眼を開いて活社會の動靜に注意を拂ひ、大勢と共に推し移る體の覺悟がなければならぬ。まして教育者その人はたゞ學校内にあつて教壇上に活躍するのみではなく、一面大社會の指導に任じ大勢の指針とならねばならぬ重大任務があるものであるに於ては猶更のことである。

教育者が徒らに社會の風潮につれ輕擧妄動するが如きことがあつてはならないが、我が新婦人協會の如く、國家の文運に功献し、民族奉仕の實を致さんとする有益な文化運動が起つたときに、教育者が之と相携へて何の不可があらうか、むしろ進んで之を助け、之を指導する位の實力と抱負を有することは教育者として、望ましい事である。殊にその活動はこの樣な者と相携へる事によつて、より以上實質化し、眞面目化し、實際化せられたる筈である。若し何等かの意味に於て之を危險視し、若くは危險化せんとすることを憂ふるならば猶更のこと、積極的にその團體に加わり內部の人となつて之が感化に任じ禍を未然に防ぐは市井の善導に志すものゝ當にとるべき態度である。教育者は常に地の鹽たるべきである。

三

我が國の教育當局は教育者のこの社會的使命を全然認めてをらぬものではない。地方青年團及び處女會の如き一部の社會事業に關しては却つて高壓的にその指導誘掖の任を強ひてゐる。地方青年團や處女會などが内務省の官吏が之を率ゐてゐる團體であるが爲に、高壓的に教育者の盡力を強ひ、我が新婦人協會が民間有志の創立にかゝる物である爲めに、又高壓的に之に關與することを禁ぜんとするが如きは、如何にお役人根性のさもしさとはいへ等しく社會奉仕を志すものに對して何等の分け隔てであらうぞ。ことに教育者の自由人格を無視蔑如するに於ては以ての外である。斯くして榮譽ある國民教育の任にある教師そのものを一個の木偶化して自らは監督そのよろしきを得たつもりであらうが、それが一

般國民性に影響する害悪の恐るべきは、今日政府者の蛇蝎視しつゝある彼の過激派のそれの如きでないことを知らない。是れ協會が國民教育の前途のために憂へかつ憂ふる所以である。

教育社會が一般社會から冷遇無視せられること恰も特殊部落の如く、教育者そのものゝ品位を保つに相當なる待遇をも受けず、常に地方俗吏の下風に置かれてその教育上の行動にまでも所謂なき制肘を受け、教壇と書齋裡に跼蹐してゐるために、教育そのものが社會から全く孤立して、他の方面には寧ろ濫費せられてゐる費用があつても教育界はその必要な丈の豫算を大膽に主張し要求する事さへも出來かねて、國家の文運がこれが爲めにどれ程阻止せられて居り、又その爲めに今日國際的苦境に立たねばならなくなつた破目について、最近文部當局の猛省するところとなり後ればせながらも之が善後策を講ぜられ所謂「教育の社會化」なる言辭が提唱せられてゐるのは僅かに意を強うするに足るが、廣島縣當局はこの樣な事に對してさへも眼をふさいでをるのであらうか。

世界大戰が開かれてから國富の増殖(國運の進展とはいひがたい)につれ我が國は列國嫉視の中心となつて今や民族的悲境に陷ちんとし方に危急存亡の秋である。國民たるもの苟も志があるならば、その政界なると教育界たると宗教界たると將た又一般實業界たるとを問はず、老幼男女一齊に總動員的大活動を開始し、國運の進展を計り民族的自由と人類正義を表明にしなければならない場合である。社會國家民族、人類に對する奉仕の使命に任じて起つ我が新婦人協會の趣旨を賛し教育者が之に加入して文化的活動にその餘力を致さんとする健勝な態度はまた時勢の促進するところとはいへ推賞に價することであらねばならぬ。敢て問ふ廣島縣當局はそも何の理由の下に之を阻止したのであるか。

四

この度の干渉は前述の如く「協會が政治に關與せるものと認めたが爲め」であるとのことであるが、今教育法規によつて小學校教員服務規定なるものを見るに

生徒若シ黨派ヲ生ジ爭論ヲ發スル等ノ事アラバ之ヲ處置スル極メテ穩當詳密ニシテ偏頗ノ弊ナク苛酷ノ失ナカランヲ要ス、故ニ教員タル者ハ常ニ寬厚ノ量ヲ養ヒ中正ノ見ヲ持シ就中政治及宗教ニ渉リ執拗矯激ノ言論ヲナス等ノコトアルベカラズ

とあるの外政治に關する注意らしい注意も見ゐては居らぬ。そして今日の如く男教員の多數は皆選擧權を行つてゐてその公權の行使上の必要にせまられ政談集會の席に列し立候補政客の政見に就いて是非の批評をも試みねばならぬ事もあり、現に過般の總選擧に於て東京市牛込區よりの立候補を宣言した坪谷善四郎氏等の爲めに帝國教育會が推薦狀を

發表したり茗溪會が主催となつてその立候補者等の立會演說會を開いたりしたのは世間周知の事である。茗溪會は東京高師出身者を中心とする團體でその中には多數の現職學校敎師があるのは言ふをまたない。また最近帝國敎育會や茗溪會師範學校同窓會等が政治家と敎育家との意見の交換をなすべき會同を催さんとして東京市內數百名の女敎師を以て組織せられてゐる東京市女敎員修養會に對して二名の代表者の出席を慫慂し來つた實例もある。斯くの如く當然政治運動と目せられる事をむしろ公然と敎育家が敢てしてゐる際に、協會が請願運動をした事を理由として女敎師の入會を阻止するが如き地方當局は時勢そのものに就いて今少しく理解するところを要するであらう。若しその樣な頑迷な態度に出でゝかへり見ないならばそれは官吏の服務規定に公示せられてゐる職權濫用のかどによりそしりをのがれることが出來まい。矯風會が少年禁酒法案、公娼廢止法案等について年々請願運動をなし今期また婦人參政の請願をなすやにも噂せられてゐる。矯風會員で官公私立學校敎員たる婦人も少くはないことであらうが、それらの人々に盡く矯風會脫退を强ひることが出來ようか。若しそんな事をしたならば日本文化の幼稚を全世界に露出して赤耻をかゝねばならぬ。新婦人協會は未だ生れていくばくもたゝぬ小さな團體ではあるが列國環視の下に堂々と行はれる文化運動である。全國地方當局者は徒らに偏見を以て之を迎へる事廣島縣當局者の如き態度に出ざらんことを切望にたへない。

教育家が政治運動に關聯せし例

市川房枝

■我協會を以て政治運動に關聯せるものと云ふが、我協會は五條と花柳病の請願を——今度はこれに選擧法改正を加へた兩院に提出し、之が効果を多からしめんが爲に議會や代議士を訪問し、時に代議士を招じて懇談し、總選擧に際しては協會の主旨に贊成せる候補者を推薦したに過ぎない。これ位の事は婦人側では基督敎婦人矯風會が連年繰返して居るが、廣島縣當局がとつて以て問題にした敎育者側でも珍らしくない私は今其の例を極く最近の、それも私の狹い見聞の中から少しあげてみる。

■茗溪會といへば誰れも知つて居る如く東京高等師範の同窓會の事で、其の會員は殆ど中學校、女學校、小學校の先生である。此の會は昨年暮に在校生職員と一致して昇格運動に奔走したが——昇格運動も團結して代議士や當局者を訪問す

ろに於ては明に政治運動である――それが一段落ついた本年の春宣言書を社會に發表した。それには無論義務教育の延長問題もあげられたが、一方教育者をして立法行政機關に參與せしめよと云ふことを主張してゐる。

三月下旬にいたつては東京府師範學校同窓會――この會員は其の殆どが小學校の先生である――と聯合して女子職業學校に教育者大會を開き、都下の教育者千餘名集合して、義務年限延長教育費國庫負擔、被選擧權附與等の事項を決議した――此時愛媛縣の女子師範學校同窓會は祝電を寄せたさうだ。さうして各方面から實行委員をあげてそれが貫徹を期する事にした。其の實行委員は中、小學校在職の教員が大多數を占めてゐた。

■恰度此時は總選擧を前に控ねてゐた時であつたので、選擧の上にも教育者の理想をあらはすべく、候補者を招いて立會演說會を催して教育上の意見を徵する事にした。尤もこれを行ふ前實行委員の一人は青山師範出身で更に高等師範出身で市内の某警察署長の職にある人を訪づねて其の意見をきいたさうである。所で某氏はそれについて「治警五條以外何等教員を拘束するものはない。職務を怠らない範圍内に於て政談をなすも、催すも可なり」といふのであつたとか。

そこで實行委員は早速其準備にかゝり、第一回を帝國教育會内で開いて、江原素六氏、大津淳一郎氏、關直彦氏の演說をきいた。次いで北豐島郡、麻布、豐多摩郡、小石川と數ヶ所に開いた。其の會合の司會者及世話人は現職者が多く、青山師範附屬小學校の某氏は最も熱心に奔走されたといふ事である。

■實行委員會はこれにとゞまらず、教育者各自の選擧權を最も有意義に行使すべく、尙教育に理解ある候補者の當選を援助すべく、全國の茗溪會支部及各府縣の男女師範學校同窓會に向つて飛檄したので、實行委員會と同樣の會合が、宇都宮千葉、其他數ヶ所で催された。

此度問題を起した廣島では茗溪會の支部と廣島師範學校の同窓會とが合同して、縣下の立候補者全部に教育に關する五ヶ條の質問書を發し、其の答を全部新聞紙上で發表したさうだが、面白く思はれる。

■同じ先頃の總選擧の際、女子教育家である宮川、三輪田の兩氏の立候補に對して、女子教育家及女教員達が選擧應援事務所を開いて極力奔走した事もある。

■尙此時は帝國教育會も似た樣な行動をとつた。同會は各府縣郡市の教育會及個人の聯合からなりたつて居るが、無論其會員には少なからぬ現職者を含んでゐる。同會は東京市に於ては牛込區の坪谷善四郎氏、麻布區の林田龜太郎氏を教育に理解ある候補者として推薦狀を發し其の當選をたすけた。尙同會は臨時議會に於て全國の町村吏員及小學校教員から教育費國庫負擔の請願を提出すべく斡旋の勞をとつてゐる。

教育費國庫負擔、義務年限延長等の請願はこゝばかりでなく教員から度々提出されてゐる。

■教育費や、義務年限延長の請願なら差支はない參政權に關するものはいけないといふのがあるが、現に小學校教員から被選舉權要求の請願書が出てゐるためしもある。

第四十三議會の請願文書表をしらべてみると

一六九號小學校教員被選舉權附與の件
京都市上京區室町通り小學校教員田村作太郎
外三千四百三十名

が竹上藤次郎氏の紹介で出てゐる。請願の要旨として

本請願の要旨は衆議院議員選舉法第十三條に依れば各種官公私立學校職員は悉く被選舉權を有するに拘らず獨り小學校教員のみ之を有せざるは國民教育の進歩發展上遺憾に堪へず依つて同條を改正し小學校教員に對しても亦被選舉權を附與せられたしと云ふにあり。

と書いてゐる。同樣な請願は三三六號として山口縣西部德太郎氏から提出されてゐる。

後者は教師ではないやうであるが、前者は明に小學校教師で連名した三千餘名の人々も恐らくは小學校教師だらうと思はれる。この請願は請願委員會に於て採擇となり、特別報告第八十四號として意見書を附して政府に送附された。

同じく第四十三議會には私立中等教員團體から私立學校經營費補助の請願が提出されたが、同會の實行委員である茨原中學の田中平太郎氏、日本橋女學校の某氏其他數氏は屢々議會を訪問され、紹介議員及其他の議員に面會して案の採擇をみるべく盡力してゐられた。

■極く最近の事では去る十二月十八、十九兩日に亘つて、都下の教育八團體

帝國教育會、茗溪會、東京府師範同窓會、私立中等教員團體向上會、東京府教育會、東京市小學校々長會、東京市小學校教員會、東京市教育會

から各二名の代表者が集合して、各政黨幹部數十名を招待した事がある。八團體何れも中等學校教員及小學校教員からなつてゐるではないか。

此の會合では發起者側から女子師範學校同窓會及櫻蔭會(女子高等師範同窓會)及東京市女教員修養會へ向けて、他團體同樣二名宛の代表者を出される樣交渉したさうだが、何れも斷つて來たさうだ。前の二校の謝絶の理由は知らないが、東京市女教員修養會は『女は政治に關係する必要がないから斷つた』といふのであるさうだ。而もこれは女教員側に何等の交渉もなく、同會幹事長とかである市當局が獨斷で決定し修養會には前掲の報告があつたのださうだ。

反響

■今泉駿藏氏（東京）：謹啓「女性同盟」拜見し贊成至極に付、百名以上の同意者を得て大に氣分を添へ度しと存じ、妹をして用紙を求めしめたる處、五名分のものにて且つ時日も切迫致居候間之れに止め記名調印の上御返送申上候。何卒必勝を期して御奮闘願上候、

世の先覺者先生達は日本の男女は自覺せずと深慨致居候も、事實は肩書附の老人達に比し、白面の青年士女の方が悉くよく自覺致居候、唯だ眞理に忠ならず信念に勇ならざるの一事は事實に御座候。作併何處の何時の世にても一般人が皆左樣なるものと存候。當今の青年士女のみを責むる、能はず候。願くば更に高く鳴鐘を叩き候へ、街頭に出て手を引き候へ、日本の青年士女は必ず蹶起可致く候さるにても老人共の手ぬるさよ、御辛勞の段察し入り候。

■森櫻蔭江氏（島根縣）：私は島根の山間の一小學校に職を奉じてゐる一女性です。今春婦女新聞により御會の發會を見非常によろこんでゐます。且つ主義主張を拜見いたし深く共鳴し女性同盟の愛讀者となりました。そして微力ながらも吾々女性のため否人類のためにつとめたいと思つてゐる一人で御座います。

多くの婦人のお方が社會的に目覺め種々の新らしい運動が生れて來ます。これはまことによろこばしい事です。而しこれは主として都會地でありまして、こんな山間部では未だ眠つてゐるといつてよい位で、一部の方にはすでに御自覺遊ばした人も御座いますけれど、無理解な社會のため色々な壓迫を受けてゐられます。私もその一人です。こんな事ではいつまでたつても吾等婦

大正九年の我婦人界の回顧

奥むめお

大正九年は私達婦人にとつては記憶すべき多くのものを持つた年でありました日本に於て婦人が社會に認められた最初の年であると云ふやうな記録は、必ずしも誇張した言葉でないであらうと思ひます。と云ふ事はこれまで日本には婦人の社會的な運動がなかつたと云ふ事を意味するものではありません。併しながら從來の日本に於ける婦人の社會的活動には、その動機に於て、或はその内容に於て、他動的、即ち、男性の力に負ふ處がより多くあつたと云ふ事は拒む事の出來ない事實であらうと思ひます。それに比して、大正九年度に於ける婦人の社會的活動は、より多く自發的、即ち、婦人自らの、内的衝動に寄るものが多かつたと云ふ事も、等しく拒む事の出來ない事實であらうと思ひます。

何が、どうしてこの新事實を我婦人界に齎したか。云ふまでもなくそれは、多年あるべからざる存在に置かれてゐた婦人の内的生命の發現に寄るものでありますが、少くともそれに積極的活動性を與へたものは、九年度に於ける最も大きな世界的事實、歐洲戰爭の終結と云ふ世界的エボックメーキング、イベントに求むべきであらうと信じます。こうした立場から我國の九年度に於ける婦人界の活動を考へてみますと、たとへそれが歐米の先進國に於ける婦人運動に比してはほんの眞似事のやうに見ゐましても、その基調を等しくすると云ふ新事實が、どんなに私達の胸を躍らせ、私達の未來を力強く暗示する事でせう。

婦人の社會的新地位或ひは新職業の獲得は、この世界的轉換期が齎した注目す

人は向上する見込みはありません。私は及ばずながらこの山間で萬難を排し、吾が婦人界のためにつとめたいと思つてゐます。

■名越梅の氏(大阪)…因襲的な古い頭から割出される私の現在の生活狀態は、私の少しでも理想的に進まふとする心を大變に傷付けるものです。それを私はどんなに悲しんでゐるか知れません。そうして哀訴する私の慘めな心を、幾分なりとも御汲み下さいますればどんなに幸福か知れません。、無理解な人達の中にあつて苦しんでゐる私は、御會を持つて有力なる味方と致します。

■平山文子氏(東京)…いまゝで新らしい婦人の會などあると聞いて私も入りたい！きゝたい！知りたい！進みたい！と思つても、家に許り居る私には内容の事など少しもわからず「一體何處にあるのかしら」などゝ思つて居るうち、どん／＼すぎて行かれやつぱり「かけはなれすぎて居るのだ」とゐふとりのこされたやうな寂しさに悲しんで居りました。私だつて大きな社會の爲に小さな力をつくしたいと思つて居るのに只どうしたらいゝかわからない爲に會などに入れないで居ると思ふと口惜しい樣な思ひがいたして居りました。其の時に豫期しない此の會よりのお便りと雜誌をいたゞきましたときふれられない光がさしてくれた樣によろこばしくて／＼なりません。

どうして私達ほんとうの幸福の爲に働く事に骨身を惜しみませふ。

■笠井讓子氏(香川縣)…小豆嶋それはほんとうに小さい内海の一つの島で御座います。人々は氣の毒なほど何んにも知りません。その中にゐて新しい時勢に進みたいと望む私にはかなりの苦しみが御座います新聞や雜誌で皆樣の御意見は前々から拜見致して居りました。この度の雜誌がます／＼發展致しますやう皆樣の上により以上の御力の加へられますやう祈ります。

べき題目であります。さうしてその新事實が我國に於ても等しく現はれたと云ふ事は我々婦人にとつては見逃すべからざる事實であります。記錄によりますると九年度の一月には東京市街自動車は婦人車掌五十名を採用し、續いて二月には德島縣警察から婦人巡査採用方針を内務省に照會して居ります。四月には東京市教育課で婦人の視學を任命してをります。又八月には農商務省で始めて婦人の敎員十五名を統計課に採用して居ります。尚それ等の外にも、宮崎縣では日本最初の婦人の小學校長が出來、東京府の工業勞働紹介所にも二名の婦人が採用されて働いて居ります。

凡ての社會運動に於てその先驅をなすものは常に先づ目醒めたる智識階級であるやうに、我國の婦人界に於てもその最初の是れを智識階級婦人に見出さなければならない事は餘儀ない事であります。私は日本に於ける所謂智識階級の婦人を大ざつぱりに二つに區分して考へてみやうと思ひます。その一つは職業婦人として特別の職業敎育と經驗とを持つた婦人、今一つは所謂賢母良妻の嫁入道具として教育を受けた乃至受けつゝ、ある婦人とであります。この二つの智識階級の中で我々婦人の目醒めた運動に於ける最初の人として、希待を置かなければならない人々は、職業婦人として、の智識階級であります。さうしてこの希待が九年十月に東京に開かれた第二回全國小學校女教員大會に於て、確められた事を私は喜ばずにはゐられません。その會合には明に今までの職業婦人の集合に會てみられなかつたやうに自發的、積極的人間としての女性の態度が明に示されてあつたと信じます。智識階級の職業婦人の團體としては尙此の他に九年度の三月に生れた全國タイピスト組合(之は男子も含まれてゐるが、大多數は婦人の由)があります。私はその組合の具體的内容に付いては多くを知りませんが、その目的が待遇改善

■赤羽ひさ子氏(松本市)……過日大會へ出席の際はわざ〳〵御招待下され、御心盡しのおもてなしに預りまして誠に有り難う御座いました。厚く〳〵御禮申上げます。田舍の狭い天地に平和を夢見て井の中の蛙さながらの私は、皆様方の溢るゝばかりの御熱誠と、婦人の自覺國民の發展社會の改造を目標として、大いに貢献せられんがための生き〳〵としたる御活動振を親しく拜見する事が出來まして非常に愉快にまた多大の感謝の念に滿たされると共に、少なからぬ刺戟を與へられたので御座います。皆様方の淸い美しいお働きに對して、小さい〳〵自分ながら同じ道に向つて歩みたい、修養し努力したいと考へたので御座います。

■大阪はぎ氏(秋田縣)……未だ一面識もない自分は、それでもお贈り下すつた女性同盟其の他の雑誌などによりまして、すでに皆様にお目にかゝつた様な氣が致しまして失禮をもかへりみず拙いペンをとりました。どうぞお許し下さいまし。さて御會の創立に付きましては、その當時からはるかに賛意をいだいて居た一人でございました。そして現在の様なまだ婦人問題の不徹底なやかましい社會にあつて、その理想に達すべく着々實行しつゝある幹部の皆様に對して深く敬意を表する次第でございます。されども御會の御趣旨に贊成してる一人として、將又御會によりまして統自個の向上を計りたく、女性同盟は愛讀致したい考へでございます。そしてこんな田舍の地にもかすかな田舍の地にもかすかながら御會の發展を計り、せまい周圍にその趣旨を宣傳しつゝある者の存在をおみとめ下さいまし。

■雜波件氏(山形)……當鶴岡市はわけても舊藩士の多いところとて、一層頑固な思

と、相互團結にある處よりみますれば、兎角、在來の婦人の會合の標語であつた親睦とか、修養とか云ふやうな、抽象的な會合を意味するものではなからうと思ひます。

次に私は第二の智識階級の婦人、即ち賢母良妻のモトーに立つた教育を受けた或は受けつゝある婦人について考へてみませう。さうした主義をモトーとしてゐるらしい。多く有名な女流教育家女子教育家を發起人として、九年の一月に發會式を舉げ、現在盛んに活動してゐる、生活改善同盟會を、その階級の婦人の代表者としてみる事は必ずしも不當の事ではありますまい。この團體の主張する處は現在の社會組織は無論、婦人の隷屬的地位を批評抜にして、たゞ中產階級の衣食住を改善せんとするものでありますから、私達の信條とはその出發點を異にしたものでありまして、たゞ婦人も加はつた運動と云ふたゞけで、自覺した婦人運動としては批評外のものでありますが、その活動振は尊敬に價すると思ひます。たゞ此處に見逃してはならない事はそれ等女流家も教育交つて、去十一月に大阪で開かれた第二回全國高等女學校長會議に於て「賢母良妻主義と稱する標語を如何に改變すべきや」と云ふ事が議案として提出された事であります。又文部省の野田氏や川本氏など云ふ官僚の人々の中からも兎角在來さうした畑の人からは聞く事も出來なかつたやうな進歩した婦人論や女子教育論を本年度に至つて始めて聞き得た事であります。此等の女子教育家或は官僚の教育家をして、過去幾十年來のその金科玉條であつた賢母良妻の看板に不安を與へたものは何人でせうか、それは、その人達から日夜賢母良妻を教へられたその教へ子でないと何人が云ひ得ませう。私はこの實樂じみた不安な看板のもとに教育されてゐる、未來の智識階級の婦人に注目する事を忘れてはならないと思ひます。

想にとりかたえられて居りますので、婦人の自覺なんといふ事はほんとうに〳〵念頭におかれてゐません。むしろ女なんかは小さくなつてゐるものとの勢力がまだ〳〵多う御座います。それで私ども同僚間にも隨分御會の御盡力を多とし、とも〳〵に充分婦人問題のためつくして見たいと思ひましても、悲しい事には職持つて學校へつとむる身とて、校長やら其他の手前大なる誤解を受け易い爲めもゆるやうな胸の中をちつとこらへねばならない苦をほんとうに自分ながらもどかしくてなりません。しかし早晩目覺むる時がこねばならないし、きつとある事と思ひますのがまづ〳〵當分はぢつと辛棒して會員になる事も、其他表立つての御會への盡力はこゝしばらく忍ばると思ひます。

それで雜誌だけは是非讀まして戴かうと思ひますから、先月引續き御送り下さいませ。私は新婦人協會なるものゝ實際を世に說いて、其誤解をときたいものとひそかに盡力いたしてゐるものゝ一人で御座います。當地方にはまだ〳〵新婦人協會なるものゝ眞實を知らずして、其名に對し惡感をいだく人々がまだ〳〵大變多う御座います。それで一層仕事がいたしにくう御座います。

此記名調印を終るまでの人知れぬ苦心は實に一通りでは御座いませんでした。ほんとうに馬鹿らしい程理解がないんで御座いますから、ほつと息をついた樣で御座います。ほんとうの事ですから御笑ひ下さいますな。此後私は決して表面に立つての事は出來ませんが、かげになりひなたになり充分盡くせるだけは御會と同じ道に向つて盡力したいと思ひますから、御會のます〳〵健全に御發展あらん事を祈つてやまない次第で御座います。こんな氣分のときに市川房枝樣とでもしんみり御話いたされましたらとほんとうにおなつかしさにたえません。

智識的婦人の自覺は勢ひ現在の女子教育制度の變更、及擴張にその自然の展開を要めなければなりません。帝國大學や、その外の私立大學が競つて女子の聽講生を許したのは、又九年度に於ける喜ぶべき記錄の一つであります。たゞ私の窃に恐れる事は大學門戸開放の爲めに眩惑された婦人が、現在の日本の諸大學に餘り多く信頼を持ち過ぎるのでないかと云ふ事です。

之を要するに大正九年は我國の智識階級の婦人にとつては語るべき、考ふべき多くのものを齎した年でありました。たゞ私の少からず遺憾に思ふ點は勞働階級の婦人運動の意外に振はなかつた事であります。窃に私達の胸を躍してゐた六月富士紡績株式會社の女工の同盟罷工、赤羽煙草專賣局の女工の同盟罷工も共に憐むべき慘澹たる失敗に終りました。彼女等自らの團體的訓練の缺乏と社會的援助の稀薄を考へた時に、この一半の責めを智識階級の婦人に要めなければなるまいと信じます。前身女工にして、或ひは現在なほ女工となりつゝ自發的要求の下に專心、苦學勉勵しつゝある人が決して二三にとゞまらないのを知つてゐる私は意を強うして遠からず將來すべき、勞働階級婦人の活躍する日を待つてをります。

筆を擱くに當りまして、私は我新婦人協會がこの撰ばれたる年に生れて、微力ながら、過去一年の間、婦人の正しい生存を主張し、それ〴〵の事に相應の結果をみる事を得た事を、悅びと感謝と、さうして勇氣ある希望を以て回想したいと思ひます。

本誌の定價値上

本誌は本號から一册金三十錢にする事になりました。そのかはり頁數を少し增加して一層內容の充實を期します。但し今迄御拂込の分は從前通りとし新年以後は改正定價で願ひます。

協會日誌抄

十一月廿五日——十二月二十三日

▼十一月廿五日(木) 相變らず机の上は手紙が重つてゐる、それ〴〵へ返事を出したり雜誌を送つたりする、平塚、事務所で原稿を書く、市川午前中事務所にて執務、至誠堂より雜誌殘本を送つてくる。

▼十一月廿六日(金) 市川午後から印刷所へ行く、請願用紙を各支部へ送る、神戸、大阪、名古屋等。

▼十一月廿七日(土) 市川印刷所へ校正に行く。

▼十一月廿八日(日) 市川病氣缺勤、佐々木手紙の整理、平塚校正に行く、午後からの社會部會に廣瀨、齋藤、川瀨諸氏出席のため來られたれど止を得ず休み、事務を御手傳ひ下さる、山內一日中障子張りで忙しい。

▼十一月廿九日(月) 廣島縣知事若林賚藏氏、視學官小濱淨鑛氏、三原女子師範學校長北川鯉一氏へ女教員の入會干涉事件の說明に就いて再び回答を電報にて促す。

▼十一月卅日(火) 平塚、至誠堂、東京堂、北隆館、上田屋に創刊號の支拂期日の事にて交涉に行く。序に新年號の注文も取つてくる、佐々木用事で休む、夜新年號編輯會議與、平塚、山內出席廣島の事件を問題と

支部通信

名古屋支部

幹事 高田ひさ

▽其後本部の皆樣には御變りありませんか大變規約がおくれまして、申譯ありませぬ三日の支部會に、各種會員の御贊成を得たいと思つたものですから、つひ、こんなにおくれました。

▽三日は丁度皆樣の御都合で、出席者は少なうございましたが、小林さんより文化主義の(同月太陽紙上にある論文)御話を伺ひました。來春からは今少し讀會的にして見やうと考へて居ります。丁度議會も開かれるのですから其方面の問題でも取つて意見をお互に話合つて見たらと思つて居ります

▽責任が餘り重過ぎる樣に思ひます、けれど出來るだけほんとにしなければならぬのだと思つてゐます。心持はかなり一生懸命なのですが、思ふ樣になりません。勇氣の缺亡が每日の不平となつて、表はれて居るのを見ると、自分ながら氣の毒に思ひます

▽請願の方は只今調印中でお送り戴いたゞけいたゞは一つ殘らずにと必掛けて居ります。が。

十四日に纏めて發送の豫定で居ります。

▽尙會費の件ですが今年中の本部會費だけ本部直接集金して戴き度く存じます。誰が何時迄納めたかゞ明かに分らないので、來年度から本部會費を私共で纏めて御送り致します。

神戸支部

幹事長 石原りやう

第一信 (十一月十八日)

▽正會員三名入會申込書同封御送り申上候昨十七日贊助會員大村甚三郎氏、賀川豊彥氏訪問、御懇談仕り候。尙大阪朝日新聞神戸支局、大阪每日新聞神戸支局、神戸新聞社、神戸又新日報社訪問、平塚女史の來神された事、神戸支部の設置されたる事等報告し御援助に預り度と挨拶仕置き候。

第二信 (十一月十九日)

▽購讀者二名御紹介申上候。

第三信 (十一月二十四日)

▽正會員三名御紹介申上候。

▽八田夫人は會費外五十錢御寄附下され候同氏の鐵道院官舍頗る廣き御宅の由にて我々の集會の爲めならばいつにても提供すると申出られ候はうれしき事に候。

第四信 (十一月二十八日)

▽正會員三名御紹介いたし候。

する事に決定。
▼十二月二日(木) 奥、平塚、佐々木、山内總がゝりで帶封を書く。山田みつ氏來訪。
▼十二月三日(金) 雜誌出來上る、最初の分だけを賣捌店に配本する。
▼十二月四日(土) 今日も帶封を書く。
▼十二月五日(日) 佐々木、政友會幹事高橋氏の弔問に平塚氏に代り行く、廣島問題についての感想問ひ合せの手紙を全國小學校女教員諸氏へ送る、社會部の會に北野氏姉妹出席。
▼十二月六日(月) 奥、早朝より印刷所に行き名刺交換の知らせを刷らせる、草紹、渡中兩氏來訪、請願を依頼する、平塚、奥、山内、佐々木で夕方から發送に大多忙、小林氏、高島氏又よく手傳ひ下さる、十一時過ぎ迄、佐々木初めて事務所に宿る。
▼十二月七日(火) ―大雪の日―高島氏によつて雜誌全部下谷局より發送、平塚至急の金策のため、しばしば外出、寒い事甚だしい、塚本氏來訪、永らくの病氣も快方の由で皆安心する、なほ全快を祈る、
▼十二月八日(水) 廣島の事件につき朝日新聞の竹本氏及國民の赤江氏來訪、夜一同にて宮仲に市川氏を見舞ふ、
▼十二月九日(木) 事務上の分擔會務の刷新について語り合ふ。
▼十二月十日(金) 市川病氣全快今日より出勤、然し又奥、乳をはらして切開せねばならぬことになり缺勤、交る交る病氣にていたましい。平塚内務省に警保局長、並に保安課長を訪問せしも局長は出張中、保安

▽去る十四日御來神下されし時御出席相成り當支部幹事に當選されたる神戸女學校の長野まつ子氏の入會申込書御送いたし候。本日にて神戸支部の正會員二十一名と相成り候。(第五信略)

第六信 (十二月五日)

▽其後入會せし正會員五名御通知申上候。尚請願書用紙壹百部消直に運動に着手八分通り調印濟になりました。十二月二日當支部全會員に通知を發し、八田菅江氏方にて集會を催しました。出席者は左の十一名。

菅井賤子氏、長野まつ子氏、廣間ひで子氏、神山芳子氏、佐々木いとの氏、八田菅江氏、山本うめ氏、内屋あさ子氏、中井三枝子氏、西川澄子氏

先づ私が何故に新婦人協會の爲めに努力するにいたりしかの感想談をなし、續いて請願書の事を相談いたしました。而し已に八分通りは私の手許で調印濟になつて居つたので出席の會員に御渡しするのが不足になり、會員から不平が出る程熱心でした。本日は病氣や其他種々の事故にて出席者は少なかりしも、皆々勇氣に充ち、互ひに語り合ふ事に活氣横溢の態を呈したのは、流石に我新婦人會の會員であります。
▽本日菅井賤子氏より神戸支部使用の爲め宣言書印刷費として金拾五圓寄附がありました。
▽本日の會合に於て出席員一同が其の必要を訴へたるは徽章の事であります。新婦人協會の會員たるものは外出の時いつも之を佩用し、大に我會の氣勢を張り且つ主義宣傳の便利を圖り度いと言ふので、菅井賤子氏の意匠で一つ造つて見るとの事でありました。もし出來たら本部の高覽に供すべく候。
▽十一月二十八日曉鐘會講演會に於て大阪朝日新聞記者渡邊誠吾氏に依頼し、同氏の講演後新婦人協會神戸支部設立になりし事及其趣旨を聽衆一同に言ふてもらひました尚同席上京都大學教授野上俊夫氏も講演されましたが、後氏は新婦人協會の事について左の如き手紙をよせられました。

從來壓抑され居り候婦人の爲めに御健闘なし被下候事私共男子にとりても誠に喜ばしく、深く感謝罷在候、新婦人協會の事は至極賛成に御座候。益々御健勝に發達し勢力を擴張せられん事を希望致し居り候只御主張中の男女共學の事は一昨日も一寸言及致し置きし如き理由によりて幾分制限を附する必要ある事と考へ居り申候尚今後ゆるゆる御高教を仰ぎ候機會も可有之と樂しみ居候。

第七信 (十二月十一日)

▽此頃は請願書の調印勸誘にて忙しく會員募集や雜誌購讀者を作る方些か御留守になり一人しか御報告出來ないのはお愧かしい
▽其後神戸支部へ寄附者次の通りであります。

課長は不在にて空しく歸る。

▼十二月十一日(土) 平塚、午前再び保安課長赤木氏を訪問、朝日の記事取消を申込みしを。請願用紙を印刷所に取りに行く。

▼十二月十二日(日) 市川、國民婦人會の講演に出席、夜から寒い雨がしきりに降り出す、社會部休、政治法律部會に保坂氏出席。

▼十二月十三日(月) 市川、病氣の奧氏を訪問、新年號の編輯を引受ける、此日國民新聞の渡邊氏來訪さる。

▼十二月十四日(火) 市川稻毛詛風氏を訪問。

▼十二月十五日(水) 平塚、市川、文部省にて大臣秘書官牧野氏に面會、次に内務省に川村警保局長を訪問いづれも廣島事件についての意見をたゞす。なほ局長よりかねて取調中なりし廣島當局よりの回答をきく

山田みつ氏來訪、教育部會に、齋藤、富田余樹の諸氏出席、山田氏湯原元一氏訪問。名刺交換のことについて會員諸氏へ往復ハガキを出す。

▼十二月十六日(木) 市川、澤柳、大島正德、原田實諸氏を訪問、新年號原稿を委囑す。

▼十二月十七日(金) 全國女教員諸氏へ、ハガキを書く、會員全部のカードを作る奧氏方の家人の話にて同氏の病氣快方を聞くいゝあんばいに早くてよろこばしい。

▼十二月十八日(土) 神戸支部よりの通信

一、宣言書壹千枚(前壹千枚の上に)　菅井 賤子氏
一、宣言書五百枚　大原なつ子氏
一、宣言書五百枚　摩尼さみ子氏
一、宣言書壹千枚　八田 菅江氏
一、金五圓也　門屋 朝子氏

▽京都大學醫科助手某醫學士の紹介により宣言書を同病院看護婦に送る。

▽新幹事として更に左の二氏を推薦御認容乞ふ

菅井賤子氏　八田菅江氏

兩氏共非常の御熱心に我支部の爲め活動する兩姉とも教職の人や其他兎角一部上の干渉を受くる位置に居られざる爲め、私と共に働き下さるには最も適當の方と思ふ。

大阪支部

幹事長　和田篤子

第一信　(十二月四日)

▽請願書受取りました原田様と御相談しておわけいたします御旅行の御疲れは出ませんか御案じ申上げて居りました。新入會員六名を御通知申上げます。何れも小學校に御奉職の方々ばかりで御座います。

▽新入會員の方へ創刊號女性同盟は差上ました十一月分御送附御願申上げます尙橋川優子の方はどなたかから送つて戴いて居ります(私の姉)尙創刊號が御座いましたら少し御送附下さいますれば結構で御座います大阪の會員の會費の事も一度原田様と御相談の上申上げます。

第二信　(十二月十四日)

▽相かはらず御無沙汰申上げて居りまして申わけ御座いません。

昨夜原田様に御目にかゝりいろ〳〵御相談申上げましたが私が落つかれない爲に大阪支部の仕事が渉らず原田様に御願しなければならぬ樣になつて居ります。先に一寸申上げました樣に會社の方であまり好意を持てくれませず、思ひ切つて止めやうかと思つて居ります處へ突然結婚問題が持ちあがりまして、急に決定いたしました。

▽就きましては會社の方は本年中、止める事になりますが原田様に責任を持ていたゞくか外にどなたかに御願するか尙原田様とよく御相談したいと思つて居ります。私は結婚いたしますけれども其れは米國に居りますので、一月早々出發いたしますから其あと六ケ月は實家に居る筈で御座いますから反て暇は出來るかとも思はれますから、暇が出來次第に正會員の方々を訪問して是非御集りを願ふ事にいたしませう。

▽請願書は半分原田様に御願いたしそれ〳〵御送りしました。

會費は本部から集金郵便で御集めになるのですか其れともこちらで集金するのですか廣島の事件で歌劇公演の事が駄目になりさうだつて原田様力を落していらつしやいました。世の中は何故あんなにわからないのでせう。御忙しさ御察し申上げます。

あり、いつもながら、皆が大いに勵げまされる。おひ〳〵請願も署名されて返つて來る、又この間、諸方から用紙の請求が中々多いので、三度目の印刷をする事にする。

▼十二月廿日(月)　規定の休日を繰り上げて出勤、印刷所に原稿を送る、會計及事務の整理をする。床についた時が四時過ぎてゐた。

▼十二月廿一日(火)　寢たりない重い氣分でも多くの仕事を思ふと元氣づいて起きる印刷所に電話をかける、原稿を印刷所に送る。仕事は後から〳〵と中々つきない、午後二時からの豫定が延びて三時半頃から評議員會を開く、平山、吉田、田中、塚本、山田の諸氏出席、市川氏の會計報告あつて後、主として會の經濟問題に就いての協議あり、雜誌の經營上誌代を三十錢に値上げする事、第二種贊助會員より誌代を頂く事、會員の有志より誌代の寄附を受ける事。會員購讀者の勸誘に務める事等を協議す。なほ寄附金募集の事資金をうくる爲めの催しの事などの相談あり。

▼十二月二十二日(水)　校正に多忙、市川ずつと引續き多忙のために事務所に宿られて徹夜さる、山内、朝から印刷所に校正をもつて行く、女子大學の川崎氏へ原稿の事で電話をかける。石原氏(神戶)よりの通信にて益々神戶の會員の優勢を報ぜられ、非常の力强さと、よろこびに滿される、いつもながら御熱心を感銘せずに居れない。

本部通信

第四十四議會への對策

第四十四議會は愈々召集されました。協會は本議會に對して再び請願を呈出し、改正法律案の提出を見るべく運動を初めます請願は旣て本誌上で發表しました三種のもので、會員及讀者諸氏の御盡力になつた調印濟のものが山をなして居ります。紹介議員は目下交渉中で新春早々呈出の運びにしたいと思つて居ます。

治警五條の改正法律案の方は無論今度も提出していたゞけると思ひますが、他の二つも出來るだけさうしたいと思つて居ます何臨時議會ではこのために可成の精力を費消しましたが、今度はそれ等についても少し熟考して居ります。

何れ近々講演會等によつて輿論を喚起する筈でありますが、其際は多數の方の御應援を御願ひします。

廣島事件への對策

昨冬廣島に起つた支部壓迫事件の顚末は本誌巻頭に揭げたやうでありました。最初は可成强大であつたやうですが、輿論、攻擊と阪口、鈴木兩氏の勇敢な奮鬪によつて遂に支部もそのまゝ──無論退會者は可成りありましたが──になり、局請願に、それも第一、第二に反對するといふ事に結落しました。

我協會の、新らしき思想の勝利です。

協會は本誌を廣島縣當局は勿論全縣下の各小學校に寄贈して更に其の蒙を啓き、或は事宜によつては更に西下してもと思つて居ます。

事務會務の刷新

最初から極く少人數のもので事務にあたつて居りましたので、其の多忙は一通りでなく、往々事務上の行違ひを生じて申譯ないと存じて居りました。所が雜誌を初めるやうになりましてからは一層それが甚だしくなつたやうに思はれ、ほんとうに申譯が御座いません。どうぞおゆるしを願升。

而し最近少し手も揃ひましたので、此の新年を期して大刷新をする事にいたしました。

雜誌の經營について

豐富な資金を持つて而も營業本位にして

▼十二月二十三日(水)　名刺交換の返信、請願の署名濟のもの、其他雜誌に關する來狀の整理にとりかゝつても中々つきない、請願も多くの人々の熱心な御盡力によつて集つたものを見る時たまらなくよろこばしい、一々御禮狀を差しあげたいと思ふけれど、とゝから厚く御禮を申上げて置きます。

▼十二月二十四日(金)　期日迄に何とかして雜誌を出したい—然も出來るだけ充實したものを—こういふ願ひからかなり皆な無理をして働きつゞけてゐる、市川夕方迄大塚で原稿を書く、山内夕方から原稿を印刷所に持參の途中で失つてやう〱二三枚だけ見附けて夜十一時頃事務所に歸る、市川と共に徹夜。此日來訪者、國民新聞記者二人高島氏。

▼十二月二十五日(土)　京都の醫科大學に逝かれた齋藤清子氏の告別式を東京の自宅に行ふ、平塚出席。第一回補助會員會費の整理をする、山内廣告の事で出かける、丁度來訪された塚本氏と共に市川印刷所に校正に行く、田端へ歸つたのが夜十二時半頃

▼十二月廿六日(日)　流石に歳末氣分で何となく、落つきがない、雜誌の方は幸ひ調子よくゆきそうなので元氣づけらる、北野山脇兩氏來訪。夜高島氏來訪、會費の集金方を依賴する。

も雜誌の經營は容易なもので御座いませんそれであるのに本誌は何の資金も用意して居りませんし、それに主義を持つて立つて居ります上、宣傳の意味から寄附雜誌を可成多く——之は特に最初ですから——してまゐりました關係上、今可成困難な立場に居ります。

十一月末の計算で九五五、八六圓の缺損になつて居ります。十二月末では八百餘圓になります。尤もこの中實捌店等の誌代の未納が少しはありますが、それ等の總てを精算しても、小さい新聞廣告をして行けば原稿料を少し出して行けば月約三百圓の缺損は暫くは免れ得ません。

私共はこれ等のあらゆる困難にも打克つて進む覺悟で居ります。內容も現在のまゝではとても不滿で御座いますからこれも大に刷新する決心で居りますが、それにしても特に經濟上大方の御援助を仰がなければなりません。

これについて十二月二十二日の評議員會に於て

一、雜誌を新年號以後三十錢に値上する事

二、新年號以後向一ヶ年間雜誌維持費として一般の補助を仰ぐ事

と決定いたしました。

向ふ一ヶ年間を期し收支償ふまでに何でもこぎつける樣努力します。

女性同盟維持費募集

左の規定にて御願ひしたいと存ひます。

一、大正十年一月より向ふ一ヶ年間毎月出金する事

一、一口を金一圓としそれ以上幾口にても可

一、一時金にて一圓以下にても御芳志は御受けします

一、御申込は一月中に御願ひしたきもいつにても可

一、此の御送金は女性同盟維持係宛で願ひます

一、御加入の方には毎月末雜誌の決算報告をいたします

協會の經濟狀態

協會の經濟狀態も御多聞に洩れません。十一月月末で二九三、二六圓の缺損になつて居ります。尤も會費の入るべきのがありますので實際はもう少しへります。會の經常費三百圓乃至四百圓はどうしても會費で支辨するやうにしなければならないと思つて居ます。會員の募集について御盡力願ます。

七草の集り

十二月號に申上げましたやうに一月七日の午後一時から事務所で新年宴會を開きます。どんな趣向があるか今から申上げますまい。御出席の向は一月五日迄に御申込み下さい。

會費は一圓當日御持參下さいませ

編輯室より

▼もう年内もあと三四日となりました。都の市内は已に松飾が出來て、新年を待つばかりになつてゐます。歳末の氣分はどこにも漲り亘つて居ります。

▼第四十四議會も召集されました。今日が開院式です。昨日中央亭に於ける普選同盟會に於て、永井柳太郎氏が婦人參政權の爲めに氣をはいて下すつたと今朝の新聞にありました。何となく血の湧きたつを覺ゐます。私共の運動もこれからです。

▼而し朝から夜晩く迄事務所と印刷所の机の前にくつついて、原稿を書くのと校正するのとにすつかり疲れきつた私には、年末も、議會も今はそつちのけです。何でも本誌を年末中に出したいとあせつて居ます。

▼編輯を主にしてゐて下すつた奥むめおさんが、本月の七八日頃から病氣で缺勤されることになつたので、編輯がすつかり私の責任になつてしまひました。所が私もその前十日ばかり休みましたので、自分の會務の方の仕事がある上、引受けた時まだちつとも準備がしてなかつたので、すつかり困りました。

▼そこへも一つ平塚氏が少し氣分がすぐれないと云ふので、書きかけの原稿を切迫してから放り出されたので、愈々以て困りました。而し多數の方々が御待ち下さる事を思ひますと、折角準備が出來てゐるのに、そのために一月の半まで待つ事は出來ないと考へましたので、私がかはつて投り書しました。

▼右樣の次第でありましたので、色々な點で不滿足な事は自分でも充分承知してゐますが、せめても期日通り出た事を以て御宥恕下さいます樣御願ひいたします。そのかはり二月號からは責任を以て充分いたしますから。

▼此の欄は本月號から同人通信にしやうといつてゐたのですが、それも出來ませんでした。來月號からはさういたします。

▼二月號は少し内容を吟味したいと思つてゐます。原田皐月さんから原稿をいたゞく事になつてゐます。三月號は婦人參政權號として特別號にしやうと計畫してゐます。

▼折角いゝ新年を御迎へ下さいませ。一月七日の新年會御待ちして居ります。それまでには事務所も少し整理が出來ませう。(二七日房枝)

改正定價表(大正十年新年號より)

一部	金三十錢	(郵税五厘)
半ケ年	金一圓七十錢	(郵税共)
一ケ年	金三圓三十錢	(郵税共)

廣告料

特等	一頁	五十圓
一等	一頁	四十圓
二等	一頁	三十圓
	半頁	二十圓

四回以上割引あり

注意

▼御注文は總て前金で願ひます。
▼御送金は振替にて御拂込み下さい
▼郵券代用の際は一割増の事。(五厘切手にて)
▼雜誌代の領收書は雜誌發送を以てかえます。御入用の方は端書封入下さい。

大正九年十二月廿日印刷納本
大正十年一月一日發行(第四號)
編輯兼發行印刷人 市川ふさゑ
東京府下田端四四五

發行所 新婦人協會
振替東京五〇九〇〇番

賣捌所 東京堂 東海堂 北隆館 上田屋 至誠堂 其他全國各書店に有り

新婦人協會 規約

第一條　本會は新婦人協會と稱し、事務所を當分の中東京市外田端四四五平塚方に置く。

第二條　本會はその綱領に從ひ、婦人相互間の團結を計り、婦人の擁護のため、其進歩向上のため、或は利益の增進、權利の獲得のために努力せんことを期す。

第三條　本會は第二條の目的を達せんがために、左記各事項中最も緊要と認めたるものより着手し漸次其の全體に及ぶ。

一、女子高等教育、小學大學の男女共學、婦人參政權、婦人に不利なる諸法制の改廢、母性保護等の要求をなすために實際運動を開始すること。

一、各地の有力なる婦人團體と連絡を計り、婦人共同の利益に對する日本婦人總同盟を組織すること。

一、婦人に關する諸種の特種問題の研究調査會を設くる事。

一、婦人問題、勞働問題、生活問題及其他諸種の社會問題に關する講演會を各地にて開くこと。

一、機關雜誌「女性同盟」の發刊。

一、婦人勞働者の教化機關として學校を設置し、婦人勞働新聞を發刊し、健全にして實力ある婦人勞働組合を組織する基礎を造る事。

一、婦人身上相談、職業紹介、結婚媒介。

一、女子大學講座の開設。

一、事務所、公會所、教室、婦人共同寄宿所、婦人簡易食堂娛樂所、運動場、圖書館等を含む婦人會館の建設。

第四條　本會に左の四部を置く

一、會務部――庶務、會計

一、出版部

一、研究部――政治法律部、社會部、教育部、衣食住部

一、事業部

第五條　本會々員は左の三種とす

一、正會員

一、贊助會員　第一種贊助會員　第二種贊助會員

一、維持會員

第六條　正會員は本會の事業に直接關與し、本會と終始責任を共にする婦人にして、會費月五十錢を醵出する者をいふ。

第七條　正會員は研究部員として、何れかの部に屬すべきものとす。第一種贊助會員は本會の趣旨に贊成し、本會の事業を援助する男女にして、會費月一圓を醵出する者をいふ。

第八條　第二種贊助會員は本會の趣旨に贊成し、知識又は勞力を以て本會の事業を援助することを約せる男女、及婦人團體の代表者にして、會費を要せず。

第九條　維持會員は本會の趣旨に贊成し、本會の事業を援助する男女にして、會費月五圓以上又は一時に五百圓以上を醵出するものをいふ。

第十條　會員は全部機關雜誌の配布を受くるものとす。

第十一條　本會に入會せんとする者は住所、職業氏名を記し、第二種贊助會員以外の會員たらんとするものは會費三ケ月分を添へて申込むべし。但し正會員たらむとするものは外に會員の紹介を要す。

第十二條　本會に左の役員を置く。

一、理事　若干名　一、書記　一、評議員

第十三條　理事は若干名とし、評議員中より正會員を互選す。其任期は二ケ年とす、理事は第四條に揭げられたる各部を分擔するものとす。尙別に總務理事を置き全體を總ぶ。若し本會を代表する必要ある時は總務理事これにあたる。（但し最初は發起人を以てこれに充つ）

第十四條　書記は若干名とし理事これを委囑す。書記は庶務をとるものとす。

第十五條　評議員は若干名とし、總會に於て正會員中より半數を互選し、贊助會員維持會員の婦人中より半數を互選す。其任期は一ケ年とす。

第十六條　總會は毎年一回春季に之を開會す。但し必要の場合は臨時總會を開く事を得。

第十七條　本會の經費は會員の會費及特志家の寄附金を以て之にあつ。

第十八條　會計報告は機關雜誌及總會に於て發表す。

第十九條　同一地方にて正會員五名以上を有する時は支部を設置する事を得。

第二十條　本會則は總會の決議によるにあらざれば變更する事を得ず。

第二十一條　細則は別にこれを定む。（以上）

新年名刺交換會名簿（到着順）

住所	氏名
東京市外千駄ヶ谷町八九二	河崎なつ子
東京小石川白山上東洋大學構内	吉村幸夫
同	吉村代志子
麹町區隼町十一番地	山口薫
麹町區紀尾井町三番地	大洞美保子
小石川區西丸町三十一塚澤樣方	小林鈴野子
東京市神田區南神保町二番地	天野藤男
同	天野清子
東京四谷區内藤町一番地	久保田次惠
東京市本所區小泉町二十三	近藤綾子
京都市下鴨泉川町六	榊原彌生
東京日本橋區本石町博文館	爲藤五郎
東京芝白金三光町二百九十三	岡本かの子
東京赤坂新町三の十九赤坂旅館内	百瀬しづ子
長野縣松本市九十六	百瀬みさ子
東京巣鴨町一二二〇	川口邦子
麹町區有樂町三	兒玉眞子
東京南品川二日五市廿一番地	大野忠三
東京南品川二日五日市廿一番地	大野みき子
東京府下代々幡町幡谷三軒屋六十三	名生ゆき子
東京市京橋區銀座一丁目十九	鈴木富士彌
東京小石川小日向臺町	黒崎えつ子
東京小石川指ヶ谷町一三二一	島中雄作
東京芝公園地十四ノ十四	小口美ち子
東京芝區二本榎	平塚孝子
東京本郷梅園町一婦人共愛會	川村綠子
東京小石川區原町一二五	垣田義一
東京市外高田町千登世三十七	北野千香
東京小石川區音羽町六ノ九	中西文子
東京市京橋區新船松町	藤澤光子
兵庫縣武庫郡西宮夙川	田邊英次郎
芝區伊皿子町四五	遠山操子
東京府下東大久保八番地	安田春子
宮崎縣東諸縣郡本庄町	野村貫子
麹町三番町三輪田高等女學校	三輪田元道
東京市芝區三田四丁目一番地	岡田幸子

新潟市白山浦二丁目　永井志津
岡山市下之町　吉田辰子
東京市神由區錦町三丁目廿三番地　樋口綠子
戸塚町大字上ノ台六　大山郁夫
東京神田區小川町四〇東洋宣教會内　石塚照子
東京市外高田町雜司ヶ谷八十五　布施光子
東京府下澁谷六十八常盤松高等女學校　三角錫子
東京市外目黒村三田　沼田笠峰
東京芝區愛宕下町四ノ四一、矢野樣方　柚本きえ子
東京本郷區西片町十にノ十二號　石原修

東京京橋區築地三ノ十五　鈴木正平
大阪市西區市岡町七二ノ二　阿部文子
府下高田町雜司ヶ谷二十二　秋田雨雀
神戸千鳥町二丁目三十二　石原リョウ
神戸東川崎町一丁目鐵道官舎　八田菅江
神戸石井町二丁目一四二　長谷川すみ江
神戸山本通四丁目一一六ノ一　麻尼さみ子
神戸元町三丁目二十二　大原なつ子
廣島縣福山市御門町　阪口みつ子
岐阜市神田町七丁目名古屋新聞岐阜支局　柴田かよ子

牛込區若宮町三十七　山脇さくゑ
兵庫縣武庫郡御影町郡家二一〇　菅井賤子
東京池袋大原一三五五　山田美都子
小石川區原町一〇六　田中孝子
府下高田町鶴山一五〇六　吉田清子
相州鎌倉小町四五五　高梨稹子
愛媛縣今治市惠比須町　田中恭子
府下大崎谷山　櫻井鈴子
名古屋市名古屋新聞社　小林橘川
名古屋市新愛知新聞社　山田とう子

名古屋市中區門前町　瀨木せき子
名古屋市東本重町　磯部貞子
名古屋市外東山　後藤花子
名古屋市西區北鷹匠町　角田重子
名古屋市第一高等小學校　久保增野
名古屋市南久屋尋常小學校　奥平沼子
名古屋市淑德高等女學校　稻垣千代子
名古屋市東區東芳野町一　濱野眞
同　濱野長子
名古屋市東區南新町　高田ひさ子

名古屋市外愛知町　佐分すゞ子
名古屋市西區廣井町三ノ九五　久保田たけ子
名古屋市中區天王崎町九六　小田切富久
京橋區木挽町遞信省官舍　平塚孝子
府下西大久保二三六希望社內　田島ひて
下谷區上野花園町一上野俱樂部　川瀨俊子
府下雜司ヶ谷畑町　高島實淨
廣島縣三原町築出し、高岳方　篠木ノブ子
牛込區南町二　穗積重遠
東京麴町區富士見町　與謝野晶子

淺草區駒形町　寺田初代
日本橋區中洲海岸八號地　吉村せい子
府下西大久保二三六　後藤かほる
小石川區淑德高等女學校　伊藤つぎ
芝區南佐久間町一ノ三　和田操
深川區富川町二　高野重三
大阪府下豊能郡北豊島村　和田篤子
大阪市外賓塚榮町　原田皐月
大阪市土佐堀裏町一七讀賣支社內　近藤花枝
大阪市外大仁停留所前　足立民子

大阪市南區天王寺勝山通一ノ四四八四　關口冬子
大阪市外芦屋　淸瀨ひな子
神田區三崎町玉名館　荒木郁子
橫濱市西戸部　富田きよ子
駒込東片町一二三　吉田敏夫
府下角筈婦女新聞社　福島四郎
四谷區愛住町四八　大庭景秋
名古屋市西區堀詰町　北村鈴重
府下戸塚諏訪町　永井柳太郎
小石川區大塚町五十八　平山六之助

千駄ヶ谷町原宿二八九　矢部初子
京橋區木挽町平民病院　加藤さき子
大森不入斗四一七　塚本なか子
四ッ谷區南伊賀町四十一　山田わか子
府下大井町字坂下二八〇四　阪本眞琴
小石川區大塚町五八　平山信子
小石川區高田豊川町四三　田中芳子
市外西巣鴨町宮仲二五二二　市川房枝
田端四四五　平塚明
芝白金台町二ノ六二　佐々木伊都子

主幹 北野博美

性之研究・戀愛講座

新年號

本邦唯一の性慾研究雜誌

LECTURES on LOVE

定價一部 參拾錢 送料五厘

本號に限 四拾錢 送料五厘

□會費一年分 甲種六圓 乙種四圓□ 性之研究會 □東京市外高田千登世 振替東京四八九ノ八□

増 新思想號 大

創造

獨立不羈

主筆 稲毛詛風

自由清新

毎月一回一日發行
定價壹冊税共四拾壹錢

◆新年號◆

六冊税共貳圓參拾錢
十二冊税共四圓參拾錢

■教育者に呈する（慰安激勵の言葉／反省の言葉）……紀平正美他三十名家／乘杉嘉壽他三十名家

□人格の創造性……稲毛詛風

□美學發達の概要と最近の美學……早稲田文學士 江川知彦

□人格と性格と教育者……本誌記者 小松堅太郎

□新らしき第一歩……飯田廣太郎

■教育の新思想……本誌主筆 稲毛詛風

■教育理想の過去及現在……東大助教授 入澤宗壽

■教育の理想と文化の革命……城戸幡太郎

■國民教育の新理想……東京高師教授 佐々木吉三郎

■中學本位の教育を建設すべし……東京五中校長 伊藤長七

■教育の哲學化と將來の女子教育……東京女高師教授 下田次郎

■高等普通教育の新理想……早稲田高等學院長 中島半次郎

■社會教育の新理想……文部省社會教育課長 川本宇之介

■理想の教員組合……啓明會理事 下中彌三郎

■社會改造に於ける教育者……文學士 土田杏村

■新日本の教育方針……本誌同人 熊谷鬼堂

■理想の力……主筆 稲毛詛風

□向陽臺より……訓風生

□誇の罪……颶愛生

□喧嘩……吉川蕉

□市から郡へ……久保田生

■新時代教育者の合言葉……小林澄兄 峯間鹿水 他三十名家■

◁ 東京小石川小日向臺町三ノ七七 創造社 振替東京四八九六五番 ▷



電燈の進歩に伴はざる
笠の惱み！
電燈創始時代の單純偏平な笠は
時代後れを示します
形と色とは審美的に
配光は學理的に作り上げられたる
乳色硝子製
ベルリヤ反射笠！
之は夜間家庭平和の象徴です
神奈川縣川崎町
東京電氣株式會社
東京市京橋區銀座尾張町一
大阪市西區阿波座通一ノ五
門司市西本町三ノ二九
此切取に添へ御申越の方へは説明書謹呈
ベルリヤ
D-21

大正十年一月一日發行
大正九年十二月三十日印刷納本

女性同盟一月號

（大正九年十月一日第三種郵便物認可）

定價（一部）三十錢（郵税五厘）

發行所

東京府下川端四四五
振替東京五〇九〇〇

新婦人協會

